

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成25年6月24日
【事業年度】	第66期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社高田工業所
【英訳名】	TAKADA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高田 寿一郎
【本店の所在の場所】	北九州市八幡西区築地町1番1号
【電話番号】	北九州093(632)2631
【事務連絡者氏名】	総務部長 牟田 郁二
【最寄りの連絡場所】	北九州市八幡西区築地町1番1号
【電話番号】	北九州093(632)2631
【事務連絡者氏名】	総務部長 牟田 郁二
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第62期 平成21年3月	第63期 平成22年3月	第64期 平成23年3月	第65期 平成24年3月	第66期 平成25年3月
売上高 (千円)	49,731,892	42,337,873	41,140,744	39,478,366	37,869,624
経常利益又は経常損失() (千円)	3,559,325	2,238,820	1,260,411	1,044,410	752,845
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	2,112,962	1,255,675	747,248	534,162	539,934
包括利益 (千円)	-	-	711,252	609,852	376,393
純資産額 (千円)	7,634,487	8,778,588	9,364,323	9,852,586	8,822,263
総資産額 (千円)	28,423,929	27,125,281	25,526,475	25,175,740	23,394,962
1株当たり純資産額 (円)	562.80	744.55	837.71	914.98	840.44
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	322.54	188.46	108.83	75.25	85.28
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益(円)	52.42	37.37	22.24	15.90	-
自己資本比率 (%)	26.9	32.4	36.7	39.1	37.7
自己資本利益率 (%)	27.2	15.3	8.2	5.6	5.8
株価収益率 (倍)	1.4	1.9	3.1	4.0	-
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	3,844,802	1,288,634	598,738	765,500	552,991
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,109,822	497,196	22,367	534,228	141,959
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	2,912,549	584,047	421,338	1,078,055	374,417
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	3,313,443	3,541,834	2,521,143	1,670,688	1,786,836
従業員数 (人)	1,821	1,889	1,930	1,950	1,961

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 平成22年3月期から「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号)及び「工事契約に関する会計

基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号)を適用しています。

3 第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。また、株価収益率についても、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第62期 平成21年3月	第63期 平成22年3月	第64期 平成23年3月	第65期 平成24年3月	第66期 平成25年3月
売上高 (千円)	46,969,765	39,456,162	37,434,218	36,527,067	33,507,445
経常利益又は経常損失 () (千円)	3,386,520	2,063,410	1,140,801	945,127	820,672
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	1,994,033	1,142,210	675,589	484,580	581,052
資本金 (千円)	3,642,350	3,642,350	3,642,350	3,642,350	3,642,350
発行済株式総数 (千株)	普通株式 7,220 B種株式 (優先株式) 5,000	普通株式 7,220 B種株式 (優先株式) 5,000	普通株式 7,220 B種株式 (優先株式) 5,000	普通株式 7,220 B種株式 (優先株式) 5,000	普通株式 7,220 B種株式 (優先株式) 4,375
純資産額 (千円)	7,724,006	8,734,330	9,257,161	9,703,168	8,475,154
総資産額 (千円)	27,938,159	26,824,125	24,841,859	24,754,382	22,622,974
1株当たり純資産額 (円)	576.97	737.71	820.95	891.55	785.81
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	普通株式 15.00 (-) B種株式 (優先株式) 13.808 (-)	普通株式 10.00 (-) B種株式 (優先株式) 12.392 (-)	普通株式 10.00 (-) B種株式 (優先株式) 11.600 (-)	普通株式 10.00 (-) B種株式 (優先株式) 11.528 (-)	普通株式 - (-) B種株式 (優先株式) - (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	303.77	170.55	97.51	67.42	91.77
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	49.47	33.99	20.11	14.42	-
自己資本比率 (%)	27.6	32.6	37.3	39.2	37.5
自己資本利益率 (%)	25.4	13.9	7.5	5.1	6.4
株価収益率 (倍)	1.5	2.1	3.4	4.4	-
配当性向 (%)	4.9	5.9	10.3	14.8	-
従業員数 (人)	1,647	1,663	1,691	1,711	1,685

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 平成22年3月期から「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号)を適用しています。

3 第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。また、株価収益率及び配当性向についても、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

2【沿革】

当社は、昭和15年9月福岡県八幡市（現 北九州市八幡西区）において、個人企業の「高田組」として創業、鉄工業の請負を開始し、昭和23年6月組織を改め、株式会社高田工業所（資本金3,000千円）として設立しました。

当社の変遷は次のとおりであります。

- 昭和15年9月 日本化成工業株式会社（現 三菱化学株式会社）黒崎工場が無機部修理工事業者として発足（現 黒崎事業所、北九州市八幡西区）
- 昭和16年2月 「高田工業所」と改称、事務所を八幡市（現 北九州市八幡西区）に設置
- 昭和23年6月 株式会社高田工業所を設立
- 昭和23年12月 八幡作業所（現 八幡支社、北九州市戸畑区）設置
- 昭和30年12月 築地工場（現 本社工場、北九州市八幡西区）設置
- 昭和31年4月 東京出張所（現 東京支店、東京都品川区）設置
- 昭和31年12月 本社を築地町（現 北九州市八幡西区）に移転
- 昭和34年8月 四日市営業所（現 四日市事業所、三重県四日市市）設置
- 昭和36年4月 長浜出張所（現 長浜事業所、滋賀県長浜市）設置
- 昭和38年12月 水島事業所（岡山県倉敷市）設置
- 昭和40年9月 大阪出張所（現 大阪事業所、大阪府堺市）設置
- 昭和43年4月 君津営業所（現 君津支社、千葉県君津市）設置
- 昭和45年1月 坂出出張所（現 坂出事業所、香川県坂出市）設置
- 昭和45年8月 本社現社屋完成
- 昭和46年2月 シンガポールにプラント建設会社 シンガポール・タカダ・インダストリーズ・プライベート・リミテッド（現・連結子会社）設立
- 昭和48年10月 鹿島出張所（現 鹿島事業所、茨城県神栖市）設置
- 昭和50年10月 神戸営業所（現 大阪支店、大阪市淀川区）設置
- 昭和56年5月 京葉出張所（現 京葉事業所、千葉県市原市）設置
- 昭和56年9月 プラント建設会社 高田プラント建設株式会社設立（現・連結子会社）
- 昭和57年4月 物品販売・サービス会社 高田サービス株式会社設立（現・連結子会社）
- 昭和57年9月 マレーシアにプラント建設会社 合弁会社 スリ・タカダ・インダストリーズ（マレーシア）・エスディエヌ・ピーエッチディ（現・非連結子会社）設立
- 昭和57年11月 設計会社 高田エンジニアリング株式会社設立
- 昭和58年5月 福岡営業所（現 九州支店、福岡市博多区）設置
- 昭和58年11月 福岡証券取引所（現 証券会員制法人福岡証券取引所、福岡市中央区）に株式上場
- 昭和62年6月 事業目的に物品売買及び輸出入事業等を追加
- 昭和63年4月 人材派遣会社 テンプスタッフ福岡株式会社設立
- 平成4年3月 トヨタ自動車九州(株)宮田事業所（福岡県宮若市）設置
- 平成4年12月 大阪支社（現 大阪支店、大阪市淀川区）設置、神戸営業所を統合
- 平成5年1月 大阪証券取引所（現 株式会社大阪証券取引所）市場第二部に株式上場
- 平成6年5月 宇部工場（現 黒崎事業所宇部出張所、山口県宇部市）設置
- 平成6年7月 シンガポール支店（現 東南アジア支店、シンガポール国）設置
- 平成6年12月 コンピュータシステム開発・販売会社 株式会社タカダインホメックス（現 株式会社インフォメックス）設立
- 平成7年6月 T A K A D A 研修センター（北九州市若松区）設置
- 平成10年1月 本社「ISO9001」の認証取得
- 平成10年4月 高田エンジニアリング株式会社を吸収合併し、設計部門を強化
- 平成12年4月 川崎事業所（現 京葉事業所川崎出張所、川崎市川崎区）設置
- 平成13年6月 君津支社 君津工場「ISO9001」の認証取得
- 平成15年3月 テンプスタッフ福岡株式会社の当社保有株を全株売却
- 平成16年1月 コンプライアンス推進室を設置
- 平成16年8月 株式会社タカダインホメックス（現 株式会社インフォメックス）の株式を一部譲渡
- 平成17年4月 T A K A D A 研修センターに教育訓練用モデルトレーニング設備を設置
- 平成19年4月 超音波関連事業へ参入
- 平成23年11月 超音波カッティング装置を商品化
- テクニカルセンター（北九州市八幡西区）を設置
- 平成24年1月 タイにプラント建設会社 タイ・タカダ・カンパニー・リミテッド（現・非連結子会社）設立
- 平成24年12月

3【事業の内容】

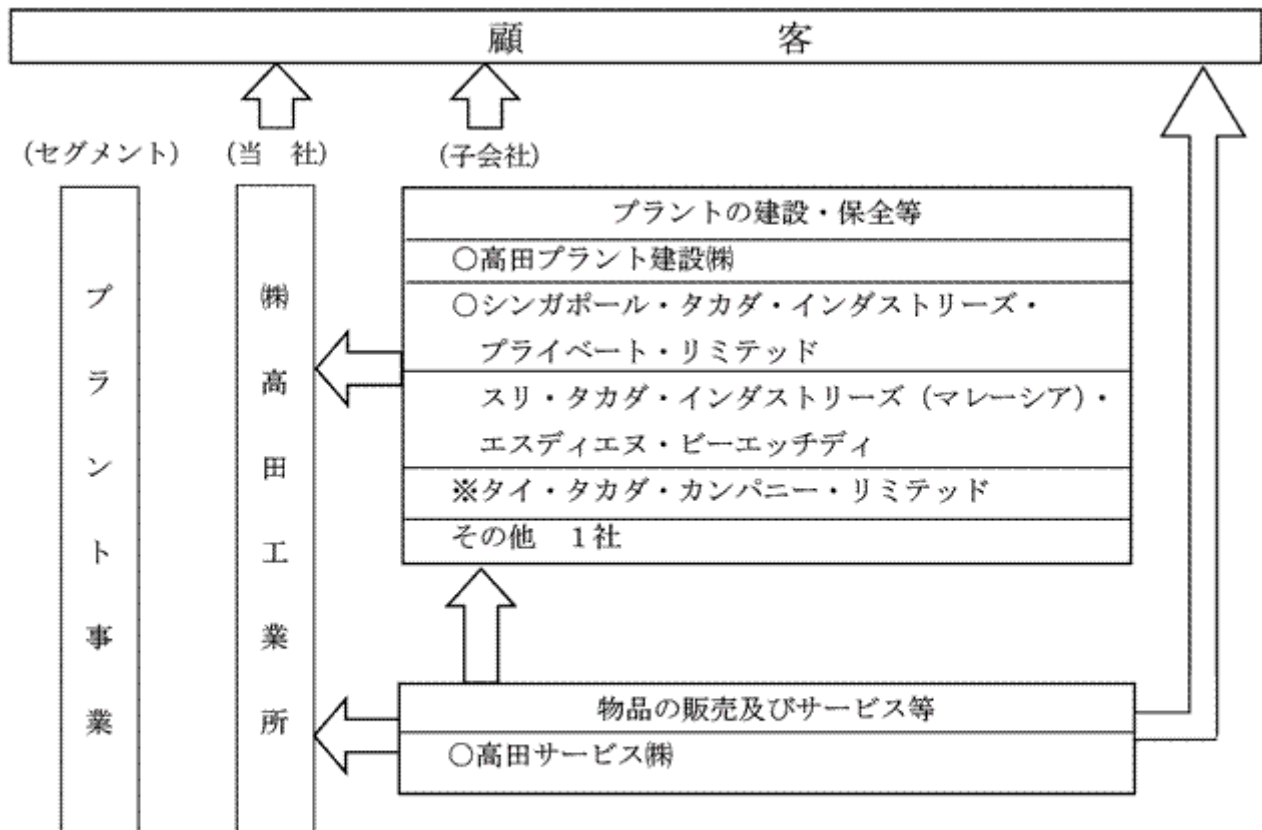
当社グループは、当社、子会社6社で構成され、プラント事業を主な事業の内容としています。
当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメント情報との関連は、次のとおりです。

プラント事業

鉄鋼、化学、石油、ガス、電力、原子力、海洋開発、都市開発、自動車、通信、新素材、バイオテクノロジー、エレクトロニクス、ガラス、食品、医薬品、物流などの各種産業設備及び水処理、廃棄物処理その他公害防止設備などに関する設計、製作、据付、配管、電気、計装及び保全・修理事業、並びにこれらに関連する事業を営んでいます。

(主な子会社) 高田プラント建設(株)、高田サービス(株)、シンガポール・タカダ・インダストリーズ・プライベート・リミテッド、スリ・タカダ・インダストリーズ(マレーシア)・エスディエヌ・ピーエッチディ、タイ・タカダ・カンパニー・リミテッド

事業の系統図は、次のとおりです。



(注) 1 ○印は、連結子会社です。

2 ※印は、持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としています。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) シンガポール・タカ ダ・インダストリー ズ・プライベート・ リミテッド(注)2	シンガポール	S\$ 9,500,000	プラント事業	99.9	当社は材料の調達、 技術者の派遣等を受 託しています。 役員の兼任等... 2名
高田プラント建設(株)	北九州市 八幡西区	千円 20,000	プラント事業	100.0	当社の工事施工に伴 う工事を受注してい ます。 また、当社所有の建 物を賃借していま す。 役員の兼任等... 1名
高田サービス(株)	北九州市 八幡西区	千円 65,000	プラント事業	100.0	当社グループに事務 用品等各種物品を納 入しています。 また、当社所有の建 物を賃借していま す。 役員の兼任等... 1名

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。

2 特定子会社に該当します。

3 シンガポール・タカダ・インダストリーズ・プライベート・リミテッドについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1) 売上高	3,789,943千円
	(2) 経常利益	85,821千円
	(3) 当期純利益	63,317千円
	(4) 純資産額	1,497,784千円
	(5) 総資産額	1,942,773千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
プラント事業	1,961

(注) 従業員数は就業人員です。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,685	42.1	18.8	4,546,403

セグメントの名称	従業員数(人)
プラント事業	1,685

(注) 1 従業員数は就業人員です。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、震災復興需要による景気の下支えに加え、昨年末の政権交代に伴う景気浮揚策(アベノミクス)への期待を見越した円安・株高により、設備投資や個人消費の改善を後押しする動きも見られましたが、世界経済の減速や長引くデフレの影響が続き、景気回復の足どりは重く、依然として低迷した状況で推移いたしました。

当社グループの関連するプラント業界におきましては、グローバル経済に対応する為のお客様の国内生産設備の海外シフトや再編・統廃合等による市場規模縮小の動きが続きました。また、国内粗鋼生産量・エチレン生産量等が減少傾向で推移するとともに、多くの原子力発電所が停止し、新たな建設も中断を余儀なくされている中、お客様の国内設備投資動向も慎重姿勢が続き、工事案件は減少し、熾烈な価格競争が継続いたしました。

このような情勢の中、当社グループは、平成24年度から平成26年度までを実施期間とする『中期経営計画』の初年度として、基本方針であります「TAKADAグループとして将来の飛躍に向け、攻めの姿勢で拡大を志向する」のもと、従来からの経営ビジョン『屈強なパートナー企業』・『新ビジネスモデル創出型企業』の精神を踏襲しながら、各事業における確実な戦略遂行と経営基盤の強化を図ってまいりました。

当連結会計年度における事業戦略の方向性並びに主要施策の進捗状況は、次のとおりであります。

事業戦略の方向性

事業分野		方向性
プラント事業	メンテナンス	既存顧客のシェア維持・拡大 新規拠点・顧客の開拓推進 保有メンテナンス技術による優位性の確保
	建設	建設工事施工体制の構築とコスト競争力の強化
海外事業		既存事業基盤の強化、新規拠点における事業化
原子力事業		既設プラントの改修工事及び安全対策工事への対応
装置事業		超音波カッティング装置及び枚葉式ウェット処理装置の 販売拡大と量産化

主要施策の内容

事業戦略

プラント事業

当連結会計年度は、既存のお客様のシェア維持・拡大に努めるとともに、新規のお客様の開拓を推進してまいりました。また、当社が保有するメンテナンス技術の優位性を活かし、プラントの機器、回転機械、配管等に対する設備診断技術をお客様にPRを行うことにより、安定基盤として保全事業の拡大に努めてまいりました。

しかしながら、お客様の需要調整に伴う国内生産設備の閉鎖、設備の休止等が続き、設備投資案件の中止や延期もある中、建設工事の大幅な受注減少に加え、拡大を進めてきた保全工事につきましても、契約条件の見直しや熾烈な価格競争により、収益性が改善されない状況が継続いたしました。

海外事業

お客様の海外進出をサポートできるグローバルパートナーとしての地位確立を目指し、経営資源の積極的な投入を図ることで、引き続き経済成長が見込まれる東南アジア地域を中心とした海外事業展開を推進しております。

当連結会計年度は、海外事業推進体制の構築を進めるため、海外事業対応要員の確保及び将来を見据えた人材育成に向けた検討、また、既存事業拠点であるシンガポール高田工業(シンガポール・タカダ・インダストリーズ・プライベート・リミテッド)及び高田マレーシア(スリ・タカダ・インダストリーズ(マレーシア)・エスディエヌ・ピーエッチディ)の強化に向けた人的支援を実施してまいりました。

また、建設工事案件への対応力強化、メンテナンス事業拡大に向けた体制・機能強化、新規のお客様の開拓に向けた営業力の強化にも注力してまいりました。

なお、新規事業拠点として、平成24年12月に、タイに現地法人「タイ高田(タイ・タカダ・カンパニー・リミテッド)」を設立し、平成25年2月より運営を開始いたしました。タイは、一昨年の洪水被害により甚大な被害を受けましたが、その後も旺盛な海外投資にも支えられ、復興及び更なる経済成長を続けております。今後は、当法人を東南アジア地域での事業展開の新たな拠点とし、お客様のお役に立てるよう、柔軟に対応してまいります。

原子力事業

東日本大震災による東京電力福島第1原子力発電所の事故に伴い、原子力事業を取り巻く環境は大きく変化してきております。平成24年9月には、原子力規制庁内に原子力規制委員会が発足し、新たな安全基準の策定が進められ、当社グループのお客様である電力会社各社におかれましても、新たな安全基準に迅速かつ適切に対応することにより、早期の再稼働を目指しております。

このような中、当社グループといたしましては、今後のエネルギー政策動向に注視し、中長期的な受注計画に基づき、お客様とのパートナーシップ関係維持に努め、メンテナンスを含む既設原子力発電プラントの工事案件及び新たな安全基準に適合する為の工事案件等について、情報収集活動の活性化を図り、受注量の確保を目指してまいりました。原子力発電所の再稼働の遅れにより、受注済工事、定検工事等の延期もありましたが、原子力工事施工体制の維持管理を図り、併せて社内における技術・技能の伝承を継続いたしました。

装置事業

世界経済の低迷と新興国メーカーの台頭により、国内エレクトロニクス関連メーカー各社は業績不振に陥り、国内工場の再編や海外移転・不採算事業からの撤退など大規模なリストラが行われております。お客様は年初予定されていた設備投資の凍結・延期を余儀なくされ、装置事業を取り巻く環境は厳しい状況が続きまして。

そのような中、「超音波カッティング装置」につきましては、生産性・機能性・コストパフォーマンスを更に高めた新製品「CSX-400シリーズ」を昨年12月にリリースし、量産化の動きが見えてきたSiC製パワー半導体向けを中心に、販売を強化してまいりました。

電子部品などの製品開発や品質検査における断面観察用試料製作工程を効率化する「断面観察用超音波カッティング装置」につきましては、低価格版である「CSX-100Lab」を昨年6月にリリースいたしました。

また、パワー半導体やLED、MEMS、高周波デバイスなどの製造前工程で多くの採用実績を誇る「枚葉式ウェット処理装置」につきましては、国内のマザー工場化・少量生産化の動きを見据え、上位機種である「TWPシリーズ」の特長はそのままにコンパクトで低価格・短納期を実現した装置として「TWPmシリーズ」を昨年12月にリリースいたしました。

販促活動といたしましては、装置事業の技術拠点として昨年1月にオープンしたテクニカルセンターを活用し、お客様に装置の見学をしていただき、デモンストレーションを行うなど積極的な展開を行ってまいりました。

財務・経営資源戦略

投資・財務計画

当連結会計年度は積極的な設備投資の実行は抑制し、固定費の削減に努めてまいりました。

なお、優先株式の処理につきましては、優先株主である福岡銀行様が、平成24年7月17日付で、当社定款規定に基づき、当社に対し、B種株式の一部(625千株)の取得請求権を行使されましたため、当社は本B種株式の一部を取得すると引換えに、D種株式(500千株)・E種株式(125千株)を交付いたしました。その後、当社は平成24年7月31日付で、優先株主様に交付した本D種株式・E種株式を取得するとともに、平成24年8月31日付で、本B種株式・D種株式・E種株式を消却いたしました。

人材育成

当社グループの経営資源である「人材」の有効活用と機動性を最大限に発揮するために、「技術・技能の確実な伝承と若手世代の育成」、「中間管理層のマネジメント能力の向上」、「生産性向上のための新たな人事制度の構築」を推進してまいりました。

また、海外既存拠点に対する人的支援並びに海外フィールドを活用し、将来的なマネジメント層の育成を図るための仕組みについて検討いたしました。

このような諸施策を推進してまいりました結果、売上面につきましては、海外における子会社の売上高は伸びましたが、国内においては、新規のお客様の開拓推進に加え、一部の化学プラント、石油・天然ガスプラントの定修工事等を確実に受注してまいりましたものの、主要分野である製鉄プラントは減少傾向にあり、また、原子力やエレクトロニクス関連設備等の建設工事が大幅に減少いたしました結果、連結売上高は、16億8百万円減の378億6千9百万円(前連結会計年度比4.1%減)となりました。

また、損益面につきましては、事前工事計画の徹底、コストダウンの推進等に努めてまいりましたが、熾烈な価格競争による受注価格の下落は想定を大きく上回り、連結営業損失は7億1千5百万円(前連結会計年度は連結営業利益10億2千9百万円)、連結経常損失は7億5千2百万円(前連結会計年度は連結経常利益10億4千4百万円)、連結当期純損失は5億3千9百万円(前連結会計年度は連結当期純利益5億3千4百万円)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度に比べ1億1千6百万円増加し、17億8千6百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動による資金収支は5億5千2百万円の収入（前連結会計年度比27.8%減少）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純損失7億5千2百万円、仕入債務の減少額8億5千9百万円の支出と、売上債権の減少額14億8千6百万円、未成工事支出金の減少額5億8千7百万円の収入によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金収支は1億4千1百万円の支出（前連結会計年度比73.4%減少）となりました。

これは主に、定期預金の払戻による収入2億2千7百万円と、有形及び無形固定資産の取得による支出3億8千万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金収支は3億7千4百万円の支出（前連結会計年度比65.3%減少）となりました。

これは主に、短期借入金の純増加額7億2千万円の収入と長期借入金の返済による支出4億1千6百万円、自己株式の取得による支出5億3千2百万円、配当金の支払額1億2千1百万円の支出によるものです。

（注）「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等を含んでいません。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
プラント事業(千円)	41,839,340	38,501,860(8.0%減)

(2) 売上実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
プラント事業(千円)	39,478,366	37,869,624(4.1%減)

(注) 1 当連結企業集団では生産実績を定義することが困難であるため「生産状況」は記載していません。

2 売上高に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりです。

前連結会計年度	新日本製鐵(株)	7,929,773千円	20.1%
当連結会計年度	新日鐵住金(株)	6,473,836千円	17.1%

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりです。

プラント事業における受注工事高及び完成工事高の状況

受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	区分	前期繰越 工事高 (千円)	当期受注 工事高 (千円)	計 (千円)	当期完成 工事高 (千円)	次期繰越 工事高 (千円)
前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	製鉄プラント	1,085,230	10,901,531	11,986,761	10,870,284	1,116,477
	化学プラント	1,853,159	17,003,044	18,856,203	14,926,126	3,930,077
	石油・天然ガスプラント	143,366	2,292,821	2,436,187	1,959,896	476,291
	電力設備	1,518,504	1,850,603	3,369,107	1,760,033	1,609,074
	エレクトロニクス関連設 備	459,287	3,732,846	4,192,133	3,817,252	374,881
	社会インフラ設備	503,605	420,487	924,092	759,095	164,997
	その他	364,195	2,728,425	3,092,620	2,434,381	658,239
	計	5,927,346	38,929,757	44,857,103	36,527,067	8,330,036
当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	製鉄プラント	1,116,477	9,285,190	10,401,667	8,873,300	1,528,367
	化学プラント	3,930,077	16,321,276	20,251,353	16,703,060	3,548,293
	石油・天然ガスプラント	476,291	3,316,031	3,792,322	2,536,589	1,255,733
	電力設備	1,609,074	1,126,987	2,736,061	1,183,985	1,552,076
	エレクトロニクス関連設 備	374,881	1,513,196	1,888,077	1,457,380	430,697
	社会インフラ設備	164,997	870,065	1,035,062	734,044	301,018
	その他	658,239	1,740,257	2,398,496	2,019,087	379,409
	計	8,330,036	34,173,002	42,503,038	33,507,445	8,995,593

(注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含みます。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれています。

2 次期繰越工事高は(前期繰越工事高+当期受注工事高-当期完成工事高)です。

受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	建設工事	62.2	37.8	100.0
	保全工事	68.6	31.4	100.0
当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	建設工事	40.0	60.0	100.0
	保全工事	82.6	17.4	100.0

(注) 百分比は請負金額比です。

完成工事高

期別	区分	国内		海外		計 (B) (千円)
		官公庁 (千円)	民間 (千円)	(A) (千円)	(A)/(B) (%)	
前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	製鉄プラント	-	10,870,284	-	-	10,870,284
	化学プラント	-	14,844,191	81,935	0.5	14,926,126
	石油・天然ガスプラント	-	1,959,896	-	-	1,959,896
	電力設備	-	1,760,033	-	-	1,760,033
	エレクトロニクス関連設備	-	3,816,536	716	0.0	3,817,252
	社会インフラ設備	-	759,095	-	-	759,095
	その他	-	2,434,381	-	-	2,434,381
	計	-	36,444,416	82,651	0.2	36,527,067
当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	製鉄プラント	-	8,871,650	1,650	0.0	8,873,300
	化学プラント	-	16,699,707	3,353	0.0	16,703,060
	石油・天然ガスプラント	-	2,527,883	8,706	0.3	2,536,589
	電力設備	-	1,183,985	-	-	1,183,985
	エレクトロニクス関連設備	-	1,457,380	-	-	1,457,380
	社会インフラ設備	-	734,044	-	-	734,044
	その他	-	2,014,746	4,341	0.2	2,019,087
	計	-	33,489,395	18,050	0.1	33,507,445

(注) 1 完成工事高のうち主なものは、次のとおりです。

前事業年度 請負金額3億円以上の主なもの

- コスモエンジニアリング(株) コスモ石油(株)千葉製油所S D M
- 新日鉄エンジニアリング(株) 君津共同火力(株)6号機燃料ガス配管設備新設工事
- 宇部アンモニア工業(有) 2011年度定検工事
- 三菱化学(株) 鹿島事業所定修工事
- 東洋エンジニアリング(株) 東京電力(株)柏崎刈羽原子力発電所蒸気発生器等製作

当事業年度 請負金額6億円以上の主なもの

- 旭化成(株) 旭化成ケミカルズ(株)川崎製造所定修工事
- (株)Thyssenkrupp Otto 三菱化学(株)坂出2Bコークス炉ホットリニューアル工事
- 旭化成(株) 旭化成ケミカルズ(株)水島製造所定修工事
- 宇部興産(株) 宇部ケミカル工場MO第二工場詳細設計、据付・配管工事
- 宇部アンモニア工業(有) 2012年度定検工事

2 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりです。

前事業年度

新日本製鐵(株) 7,915,007千円 21.7%

当事業年度

新日鐵住金(株) 6,459,589千円 19.3%

旭化成(株) 3,506,670千円 10.5%

次期繰越工事高（平成25年3月31日現在）

区分	国内		海外 (千円)	計 (千円)
	官公庁 (千円)	民間 (千円)		
製鉄プラント	-	1,528,367	-	1,528,367
化学プラント	-	3,545,057	3,236	3,548,293
石油・天然ガスプラント	-	1,255,733	-	1,255,733
電力設備	-	1,552,076	-	1,552,076
エレクトロニクス関連設備	-	430,697	-	430,697
社会インフラ設備	-	301,018	-	301,018
その他	-	379,280	129	379,409
計	-	8,992,228	3,365	8,995,593

（注）手持工事のうち請負金額5億円以上の主なものは、次のとおりです。

- 千代田工商(株) ひびき LNG 基地 B / C 地区配管工事 (平成25年12月完成予定)
- (株)神鋼エンジニアリング&メンテナンス 新日鐵住金(株)君津製鐵所 OK - 9 空気分離装置設置工事 (平成26年3月完成予定)
- 千代田工商(株) 三菱化学(株)鹿島事業所 2 F - 1 7 0 分解炉配管工事 (平成25年12月完成予定)
- 旭化成(株) 旭化成ケミカルズ(株)水島製造所 B Z 撤去工事 (平成26年8月完成予定)
- 三菱重工業(株) 電源開発(株)大間原子力発電所 1号機 RW設備ライニング工事 (平成26年9月完成予定)

3【対処すべき課題】

今後のわが国経済の見通しにつきましては、輸出環境の改善や経済対策、金融政策の効果などを背景に、「成長と富の創出の好循環へと転換し、強い経済を取り戻そう」とするマインドの改善にも支えられ、国内の景気は先行き緩やかに回復すると予想されます。しかしながら、海外経済の下振れにより引き続き景気を下押しするリスクもあり、依然として予断を許さない状況が続くと思われま

す。当社グループの関連するプラント業界におきましては、景気回復に伴い、お客様の業績が改善されていくことが考えられますが、設備投資マインドが上昇に転じるには、しばらく時間がかかると思われます。また、今後も、お客様の競争力強化のための海外移転や国内設備の統廃合が加速することが考えられ、工事案件の少ない中での熾烈な価格競争が継続し、厳しい経営環境が継続すると予想されます。

このような状況下、平成24年度は目標計画数値の達成に至りませんでした。平成24年度から平成26年度までを実施期間とする『中期経営計画』の基本方針・事業戦略の方向性につきましては、今後も変更することはなく、実行施策については外部環境の変化を考慮した修正（「受注量の確保」、「採算性の改善」、「固定費の削減」）を加えながら、確実に利益確保を目指してまいります。

平成25年度における事業計画の内容は、次のとおりであります。

事業計画

プラント事業

平成25年度も引き続きお客様の国内生産設備の海外シフトや再編・統廃合等による設備投資の抑制、修繕費縮小等が続くことが予想され、更には化学プラントの大型定修工事の少ない事業年度のため、受注環境は厳しい状況であります。しかしながら、これらの市場規模縮小の動きに伴う合理化関連工事の受注活動の強化に努めるとともに、市場変化のスピードに対応した営業活動を実践してまいります。

また、既存のお客様が必要としているニーズを掴み、更なる販路拡大を目指すとともに、成長分野として考えられる環境・エネルギー分野の関連工事の受注拡大を推進してまいります。

併せて、収益性の改善、コストダウン等に努め、採算性の改善を図るとともに、グループ間ネットワークの有効活用等により、より一層お客様に密着した営業活動の強化を推進してまいります。

海外事業

海外事業拡大の実現に向け、今後も、既存拠点の基盤整備、新拠点による海外展開の志向による売上高の拡大を推進し、海外事業推進体制の強化を図ってまいります。

東南アジア地域における新たな拠点として設立した、タイ現地法人「タイ高田（タイ・タカダ・カンパニー・リミテッド）」につきましては、当社グループ支援のもと、幅広く情報収集を進めるとともに、早期にお客様のお役に立てるよう事業推進体制の整備に努めてまいります。

原子力事業

原子力事業につきましては、今後もエネルギー施策動向について情報収集を継続してまいります。原子力規制委員会による、新たな安全基準につきましては、既に基準骨子案が取り纏められており、平成25年7月には公布・施行が予定されており、この新たな安全基準に基づき、原子力発電所の再稼動に関する審査が行われることが想定されます。

当社グループといたしましては、電力会社各社による新安全基準に則った対策工事に、各々のニーズに沿った対応を行えるよう、社内における原子力工事施工体制の維持管理を図りながら受注拡大を目指し、併せて技術・技能の伝承を継続してまいります。

装置事業

国内エレクトロニクスメーカー各社は、円安傾向を背景に国際競争力と業績の回復が期待されておりますが、足元での設備投資には依然として慎重な姿勢をとられており、今後も装置事業を取り巻く環境は厳しい状況が続くことが予測されます。一方で、競争力や付加価値の高い製品の生産性向上のための投資や、将来の製品に繋がる開発投資は少しずつ増加していくとみられます。

当社グループといたしましては、各装置のアプリケーション技術の開発に力を入れて顧客課題を解決することで装置受注の獲得を図るとともに、コスト低減により適正利益の確保を推進してまいります。また、SiC以外の切断対象アプリケーションを獲得し、スマートフォン・タブレット端末向けなど新たな成長市場への参入や海外販売等により、事業の拡大も進めてまいります。

財務・経営資源戦略

投資・財務計画

平成25年度も厳しい経営環境が継続する中、引き続き、積極的な設備投資は抑制することになります。当社グループといたしましては、確実に利益を確保していくために、固定費・間接費の削減に努めるとともに、安定経営のベースとなる純資産の回復を確実にを行い、早期の復配を目指してまいります。

なお、優先株式の処理につきましては、優先株主である福岡銀行様と処理に向けての協議を進めるとともに、早期の処理を目指し、財源の確保を含め、最善の施策を行ってまいり所存であります。

人材育成

今後の若手技術社員の育成施策として、本社専門部と生産場所の技術社員のローテーションを行うとともに、熟練技能社員減少への対応として、社員及び協力会社の育成に努めてまいります。

また、今後のものづくり職場の健全な運営を実現させるため、「監督者特別教育」を新たに実施することにより、技能社員の工事管理、監督能力の向上を図ってまいります。

なお、今後の事業環境に即した経営資源再配置の実行策として、短期的には「要員流動化」、「市場規模に応じた要員シフト」を実施するとともに、中長期的には利益体質強化のための適正生産体制の見直しを検討してまいります。

海外要員の育成につきましては、タイ進出に伴う海外事業の広がりや、プロジェクト、新規メンテナンス工事への対応などの動向を踏まえ、必要な施策を講じてまいります。

以上の事業計画の内容を着実に実行するとともに、経営の基盤となるリスク管理体制の強化を図るべく、「安全・品質管理の徹底」、「コンプライアンス経営の実践」、「内部統制の強化」に努めることで、数値計画必達に向け、鋭意努力してまいり所存でございます。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 受注価額下落のリスク

当社グループの関連するプラント業界におきましては、国内の経済変動や国際情勢に大きく影響を受けやすい傾向にあるため、景気が低迷した場合には、国や企業の設備投資の抑制や受注競争激化に伴う、受注価額の下落などにつながり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 資材価格変動のリスク

原材料の価格が高止まり傾向にある中、価格がさらに予想を超えて高騰した際、それを工事金に反映することが困難な場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 製品欠陥のリスク

品質管理には万全を期しておりますが、瑕疵担保責任及び製造物責任による損害賠償が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 労働災害のリスク

安全対策には万全を期しておりますが、労働災害が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 取引先の信用リスク

工事金を受領する前に取引先が信用不安に陥った場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 災害のリスク

地震、台風等の自然災害によって、正常な事業活動ができなくなる可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、装置事業において、半導体基板や電子部品を精密切断する超音波カッティング装置の研究開発に取り組んでおります。

当連結会計年度においては、生産性・機能性・コストパフォーマンスを向上させた「超音波カッティング装置CSX-400シリーズ」と、コンパクト化・コストパフォーマンスを向上させた「断面観察用超音波カッティング装置CSX-100Lab」の開発を行いました。

当連結会計年度の研究開発費は3億3千4百万円となっております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産合計は、233億9千4百万円で前連結会計年度末より17億8千万円減少となりました。減少の主な要因は、繰延税金資産が2億8千8百万円増加したものの、受取手形が7億6千8百万円、完成工事未収入金が6億5千1百万円、未成工事支出金が5億8千7百万円減少したこと等によるものです。

負債合計は、145億7千2百万円で、前連結会計年度末より7億5千万円減少しました。減少の主な要因は、短期借入金が増加したものの、支払手形・工事未払金等が8億2千9百万円、未払法人税等が2億3千8百万円、長期借入金が増加したものの、減少した要因は、前連結会計年度末より10億3千万円減少したこと等によるものです。

純資産は、88億2千2百万円で、前連結会計年度末より10億3千万円減少となりました。減少の主な要因は、為替換算調整勘定が1億5千6百万円増加したものの、利益剰余金が11億9千3百万円減少したこと等によるものです。

(2) 経営成績の分析

連結完成工事高については、16億8百万円減少し、378億6千9百万円(前連結会計年度比4.1%減)となりました。完成工事総利益は18億4千7百万円となり、販売費及び一般管理費を控除した営業損失は7億1千5百万円となりました。

受取利息、受取配当金等の営業外収益から支払利息等の営業外費用を差し引いた純額は3千7百万円の費用計上となりました。

以上の結果、経常損失は7億5千2百万円となりました。

経常損失から特別利益、特別損失を差し引いた税金等調整前当期純損失は7億5千2百万円、法人税、住民税及び事業税や法人税等調整額、少数株主利益を差し引いた当期純損失は5億3千9百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況については、「第2.事業の状況 1業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、更新設備目的として実施しています。
当連結会計年度の設備投資の総額は2億4千9百万円であります。

(プラント事業)

当連結会計年度は、設備の更新投資を目的として設備投資を行い、その総額は2億4千9百万円となりました。その主なものは、TAKADA研修センター空調設備の更新、長浜工場パイプ置場の新設、機械装置購入等生産用設備の取得です。

なお、上記の金額及びこれ以降の「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等を含んでいません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械、運搬 具及び工具 器具備品	土地		リース資産	合計	
					面積(m ²)	金額			
本社 (北九州市八幡西区) (注)2 (注)3	プラント事業	管理・販売 用設備	246,990	57,974	5,804 (1,880)	309,918	15,244	630,127	269
君津支社 (千葉県君津市)	プラント事業	生産用設備	157,073	30,723	15,211	454,710	23,523	666,031	270
四日市事業所 (三重県四日市市) (注)2	プラント事業	生産用設備	56,895	3,932	7,935 (958)	219,290	126	280,245	95
水島事業所 (岡山県倉敷市) (注)2	プラント事業	生産用設備	73,716	16,682	12,149 (5,544)	417,382	-	507,781	147
本社工場 (北九州市八幡西区) (注)2	プラント事業	生産用設備	106,700	23,443	15,720 (13,120)	756,084	-	886,229	98
TAKADA研修セン ター (北九州市若松区)	プラント事業	研修用設備	775,553	7,896	26,936	879,431	-	1,662,882	14

(2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

会社名事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械、運搬 具及び工具 器具備品	土地		リース資産	合計	
					面積(m ²)	金額			
高田プラント建設(株)本社 (北九州市八幡西区) (注)2	プラント事業	販売用設備	21,143	1,138	388 (464)	8,279	128	30,689	57
高田サービス(株)本社 (北九州市八幡西区)	プラント事業	販売用設備	201	36	126	4,683	-	4,921	5

(3) 在外子会社

平成25年3月31日現在

会社名事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械、運搬 具及び工具 器具備品	土地		リース資産		合計
					面積(m ²)	金額			
シンガポール・タカダ・ インダストリーズ・プラ イベート・リミテッド本 社・工場 (シンガポール) (注)2	プラント事業	生産用設備	139,500	76,092	- (22,632)	-	-	215,593	214

(注) 1 帳簿価額には建設仮勘定は含まれていません。

2 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借しています。賃借料は86,734千円であり、土地の面積については、()内に外書きで示しています。

3 建物のうち一部(97m²)を連結会社以外へ賃貸しています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	41,383,800
B種株式	5,000,000
D種株式	4,000,000
E種株式	1,000,000
計	51,383,800

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,220,950	7,220,950	大阪証券取引所 (市場第二部) 福岡証券取引所	(注)1
B種株式 (優先株式)	4,375,000	4,375,000	-	(注)2,3,4,5
計	11,595,950	11,595,950	-	-

(注)1. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は500株であります。

2. B種株主は、当社の定款第14条の4に定めるとおり、平成21年3月23日以降いつでも、当社に対し、B種株式の取得を請求することができ、当社は、B種株式5株を取得すると引換えに、当該B種株主に対し、D種株式4株およびE種株式1株を交付いたします。

3. B種株主は、平成24年7月17日付で、当社定款第14条の4の定めに基づき、当社に対し、B種株式625,000株の取得請求権を行使されましたため、当社は同日付で、B種株式625,000株を取得すると引換えに、当該B種株主に対し、D種株式500,000株、E種株式125,000株を交付いたしました。また、当社は、交付いたしましたD種株式500,000株およびE種株式125,000株を、会社法ならびに当社定款規定に基づき、平成24年7月31日付で取得いたしました。なお、当社は、取得いたしましたB種株式625,000株、D種株式500,000株、E種株式125,000株を、会社法第178条の規定に基づき、平成24年8月31日付で消却いたしました。

4. B種株式、D種株式、E種株式の内容は次のとおりであります。

なお、単元株式数はいずれも500株であり、会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

また、当社の優先株式は、当社の財務体質の改善を目的として発行されたものであり、優先株主との合意に基づき、株主総会において議決権を有しておりません。

() B種株式

() 優先配当金

当社は、定款に定める剰余金の配当を行うときは、毎事業年度の末日の最終の株主名簿に記載または記録されたB種株主またはB種株式の登録株式質権者(以下「B種登録株式質権者」という。)に対し、当該事業年度の末日の最終の株主名簿に記載または記録された普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、B種株式1株につき年80円を上限として、B種株式の発行に際して取締役会の決議で定める額(ただし、A種株式の取得請求によって発行されるB種株式については、A種株式の発行に際して取締役会の決議で定める額)の剰余金の配当(以下「B種優先配当金」という。)を、分配可能額がある限り必ず支払う。ただし、配当金額の計算は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

当社は、定款に定める金銭の分配を行うときは、B種株主またはB種登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、B種株式1株につきB種優先配当金の2分の1を上限として、B種株式の発行に際して取締役会の決議で定める額（ただし、A種株式の取得請求によって発行されるB種株式については、A種株式の発行に際して取締役会の決議で定める額）の金銭（以下「B種優先中間配当金」という。）を支払う。

B種優先中間配当金が支払われた場合においては、本項のB種優先配当金の支払いは、B種優先中間配当金を控除した額による。

B種株式に対する配当が、当該事業年度において本項の金額に達しない場合であっても、その差額は翌事業年度以降に累積しない。

B種株式に対しては、本項に規定するB種優先配当金の額を超えては配当しない。

() 残余財産分配

当社は、残余財産を分配するときは、B種株主またはB種登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、B種株式1株につき800円を支払う。

B種株式に対しては、本項のほか、残余財産の分配を行わない。

() 議決権

B種株主は、株主総会において議決権を有しない。

() 取得請求とD種株式およびE種株式の交付

B種株主は、平成21年3月23日以降いつでも、当社に対し、B種株式の取得を請求することができる。この場合、当社は、B種株式5株を取得すると引換えに、当該B種株主に対し、D種株式4株およびE種株式1株を交付する。なお、取得請求は、5の整数倍のB種株式をもって行わなければならない。

() 取得請求と現金の交付

B種株主は、平成20年9月20日以降、毎年7月1日から7月31日までの期間（以下「取得請求可能期間」という。）において、当社に対し、B種株式の取得を請求することができる。この場合、当社は、毎事業年度に、前事業年度における分配可能額の2分の1に相当する金額を上限として、取得請求期間満了の日から1ヶ月以内に、分配可能額の範囲内において、当該B種株主またはB種登録株式質権者に対し、1株につき800円を交付する。

() 任意取得

当社は、いつでも法令に従って、B種株主との合意により、分配可能額をもって、B種株式を取得し、取締役会決議によって、これを消却することができる。

() D種株式

() 優先配当金

当社は、定款に定める剰余金の配当を行うときは、毎事業年度の末日の最終の株主名簿に記載または記録されたD種株主またはD種株式の登録株式質権者（以下「D種登録株式質権者」という。）に対し、当該事業年度の末日の最終の株主名簿に記載または記録された普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、D種株式1株につき年80円を上限として、D種株式の発行に際して取締役会の決議で定める額（ただし、B種株式の取得請求によって発行されるD種株式については、B種株式の発行に際して定められた額）の剰余金の配当（以下「D種優先配当金」という。）を、分配可能額がある限り必ず支払う。ただし、配当金額の計算は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

当社は、定款に定める金銭の分配を行うときは、D種株主またはD種登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、D種株式1株につきD種優先配当金の2分の1を上限として、D種株式の発行に際して取締役会の決議で定める額の金銭（以下「D種優先中間配当金」という。）を支払う。

D種優先中間配当金が支払われた場合においては、本項のD種優先配当金の支払いは、D種優先中間配当金を控除した額による。

D種株式に対する配当が、当該事業年度において本項の金額に達しない場合であっても、その差額は翌事業年度以降に累積しない。

D種株式に対しては、本項に規定するD種優先配当金の額を超えては配当しない。

() 残余財産分配

当社は、残余財産を分配するときは、D種株主またはD種登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、D種株式1株につき800円を支払う。

D種株式に対しては、本項のほか、残余財産の分配を行わない。

() 議決権

D種株主は、株主総会において議決権を有しない。

() 取得請求と現金の交付

D種株主は、平成21年3月23日以降、毎年7月1日から7月31日までの期間（以下「取得請求可能期間」という。）において、D種株式の取得を請求することができる。この場合、当社は、毎事業年度に、前事業年度における分配可能額の2分の1に相当する金額を上限として、取得請求可能期間満了の日から1ヶ月以内に、分配可能額の範囲内において、当該D種株主またはD種登録株式質権者に対し、1株につき1,000円を交付する。

本項 および()()にかかわらず、本項により取得請求されたD種株式への交付金額総額と()()に基づいて強制取得されるE種株式への交付金額総額の合計額が本項の分配可能額の上限金額を超える場合、当社は、本項により取得請求されたD種株式の株式数にかかわらず、当該分配可能額の上限金額の限度内において、D種株式4株に対しE種株式1株の割合にてD種株式とE種株式を取得するものとし、当該D種株主またはD種登録株式質権者に対しては1株につき1,000円を交付し、且つ、当該E種株主またはE種登録株式質権者に対しては、1株につき取得時の時価と()()に定める額（以下「E種基準価額」という。）との差額の7%に、800円をE種基準価額で除して得られる数を乗じた額の5倍の額の金員を交付する。ただし、E種株式1株に対し交付される金員の上限は1,000円とする。

() 強制取得

当社は、平成21年3月23日以降、毎年8月1日（当日が土日祝日の場合は翌営業日とする。以下「強制取得可能日」という。）に、D種株主またはD種登録株式質権者の意思にかかわらず、D種株式を取得することができる。この場合、当社は、毎事業年度に、前事業年度における分配可能額の2分の1に相当する金額を上限として、分配可能額の範囲内において、当該D種株主またはD種登録株式質権者に対し、1株につき1,000円を交付する。

本項の取得がD種株式の一部取得に留まる場合、各D種株主またはD種登録株式質権者から取得する株式数（1株未満切捨）は次の計算式により定めるものとする。

各D種株主またはD種登録株式質権者から取得する株式数 = 当該D種株主またはD種登録株式質権者が有する株式数 × 強制取得対象D種株式総数 / 発行済D種株式総数

() 任意取得

当社は、いつでも法令に従って、D種株主との合意により、分配可能額をもって、D種株式を取得し、取締役会決議によって、これを消却することができる。

() E種株式

() 優先配当金

当社は、定款に定める剰余金の配当を行うときは、毎事業年度の末日の最終の株主名簿に記載または記録されたE種株主またはE種株式の登録株式質権者（以下「E種登録株式質権者」という。）に対し、当該事業年度の末日の最終の株主名簿に記載または記録された普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、E種株式1株につき年80円を上限として、E種株式の発行に際して取締役会の決議で定める額（ただし、B種株式の取得請求によって発行されるE種株式については、B種株式の発行に際して定められた額）の剰余金の配当（以下「E種優先配当金」という。）を、分配可能額がある限り必ず支払う。ただし、配当金額の計算は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

当社は、定款に定める金銭の分配を行うときは、E種株主またはE種登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、E種株式1株につきE種優先配当金の2分の1を上限として、E種株式の発行に際して取締役会の決議で定める額（以下「E種優先中間配当金」という。）を支払う。

E種優先中間配当金が支払われた場合においては、本項のE種優先配当金の支払いは、E種優先中間配当金を控除した額による。

E種株式に対する配当が、当該事業年度において本項の金額に達しない場合であっても、その差額は翌事業年度以降に累積しない。

E種株式に対しては、本項に規定するE種優先配当金の額を超えては配当しない。

() 残余財産分配

当社は、残余財産を分配するときは、E種株主またはE種登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、E種株式1株につき800円を支払う。

E種株式に対しては、本項のほか、残余財産の分配を行わない。

() 議決権

E種株主は、株主総会において議決権を有しない。

() 取得請求と新株予約権の交付

E種株主は、平成21年から平成45年までの間、毎年の取得請求可能期間において、E種株式の取得を請求することができる。この場合、当社は、取得請求期間満了の日から1ヶ月以内に、当該E種株主またはE種登録株式質権者に対し、E種株式1株につき、定款別紙「新株予約権の内容および数」に定める内容の新株予約権5個を交付する。

() 取得請求と現金の交付

E種株主は、平成46年以降については、毎年の取得請求可能期間において、E種株式の取得を請求することができる。この場合、当社は、毎事業年度に、前事業年度における分配可能額の2分の1に相当する金額を上限として、取得請求期間満了の日から1ヶ月以内に、分配可能額の範囲内において、当該E種株主またはE種登録株式質権者に対し、1株につき、取得時の時価とE種基準価額との差額の7%に、800円をE種基準価額で除して得られる数を乗じた額の5倍の額の金員を交付する。ただし、E種株式1株に対し交付される金員の上限は1,000円とする。

() 強制取得

当社は、() () に基づきD種株主からD種株式の取得請求がなされた場合、E種株主またはE種登録株式質権者の意思にかかわらず、取得請求がなされたD種株式の数の4分の1の数のE種株式を取得することができる。この場合、当社は、D種株式の取得請求がなされた事業年度の前事業年度における分配可能額の2分の1に相当する金額を上限として、分配可能額の範囲内において、当該E種株主またはE種登録株式質権者に対し、1株につき、取得時の時価とE種基準価額との差額の7%に、800円をE種基準価額で除して得られる数を乗じた額の5倍の額の金員を交付する。ただし、E種株式1株に対し交付される金員の上限は1,000円とする。

() () および本項にかかわらず、取得請求されたD種株式への交付金額総額と本項に基づいて強制取得されるE種株式への交付金額総額の合計額が本項の分配可能額の上限金額を超える場合、当社は、() () に基づき取得請求されたD種株式の株式数にかかわらず、当該分配可能額の上限金額の限度内において、D種株式4株に対しE種株式1株の割合にてD種株式とE種株式を取得するものとし、当該D種株主またはD種登録株式質権者に対しては1株につき1,000円を交付し、且つ、当該E種株主またはE種登録株式質権者に対しては、1株につき取得時の時価とE種基準価額との差額の7%に、800円をE種基準価額で除して得られる数を乗じた額の5倍の額の金員を交付する。ただし、E種株式1株に対し交付される金員の上限は1,000円とする。

本項 および の取得がE種株式の一部取得に留まる場合、各E種株主またはE種登録株式質権者から取得する株式数(1株未満切捨)は次の計算式により定めるものとする。

各E種株主またはE種登録株式質権者から取得する株式数 = 当該E種株主またはE種登録株式質権者が有する株式数 × 強制取得対象E種株式総数 / 発行済E種株式総数

前項および本項の取得時の時価とは、毎年8月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の、株式会社大阪証券取引所の開設する市場における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)を指すものとする。

() 基準価額

E種基準価額は、() () または前項に基づき当社がE種株式を取得する年の4月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の、株式会社大阪証券取引所の開設する市場における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)とする。ただし、前記の平均値が、146.7円(以下「E種上限価額」という。)を超えたときはE種上限価額を、E種上限価額の2分の1を下回ったときはE種上限価額の2分の1を、E種基準価額とする。

本項にかかわらず、当社がE種株式を平成25年9月20日から平成26年3月31日までの間に取得することとなった場合、E種基準価額は146.7円とする。

() 基準価額の調整

平成21年3月19日以降に次のaないしcのいずれかに該当する事情が生じた場合には、E種基準価額の算定にあたり、E種基準価額を次に定める算式(以下「E種基準価額調整式」という。)により調整する。

$$\text{調整後 E 種基準価額} = \text{調整前 E 種基準価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

- a E 種基準価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合（自己株式を処分する場合を含む）
- b 株式の分割により普通株式を発行する場合
- c E 種基準価額調整式に使用する時価を下回る価額で普通株式を取得できる新株予約権を発行する場合または E 種基準価額調整式に使用する時価を下回る価額で普通株式を引換えとして交付することを内容とする取得請求権付株式を発行する場合（B 種株式の取得請求により D 種株式、E 種株式を発行する場合を除く）

本項 a から c に掲げる場合の他、合併、資本の減少または普通株式の併合などにより E 種基準価額の調整を必要とする場合には、合併比率、資本の減少の割合、併合割合などに即して、取締役会が適当と判断する価額に変更する。

E 種基準価額調整式に使用する 1 株当たりの時価は、調整後 E 種基準価額を適用する日に先立つ 45 取引日目に始まる 30 取引日の、株式会社大阪証券取引所の開設する市場における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。円位未満小数第 2 位まで算出し、その小数第 2 位を四捨五入する。）とする。

E 種基準価額調整式に使用する調整前 E 種基準価額は、調整後 E 種基準価額を適用する前日において有効な E 種基準価額とし、また、E 種基準価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また株主割当日がない場合は調整後 E 種基準価額を適用する日の 1 ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数とする。

() 任意取得

当社は、いつでも法令に従って、E 種株主との合意により、分配可能額をもって、E 種株式を取得し、取締役会決議によって、これを消却することができる。

5. 定款別紙「新株予約権の内容および数」（4.() () 参照）の内容は次のとおりであります。

新株予約権の目的たる株式の種類および数、またはその数の算定方法

当社は、新株予約権 1 個につき、800 円を に定める額（以下「基準価額」という。）で除して得られる数の当社普通株式を交付する。

基準価額

- ア 新株予約権の権利行使が平成 25 年 9 月 20 日から平成 26 年 3 月 31 日までの間に行われた場合、146.7 円（以下「当初基準価額」という。）を基準価額とする。新株予約権の権利行使が平成 26 年 4 月 1 日以降に行われた場合については、毎年 4 月 1 日に先立つ 45 取引日目に始まる 30 取引日の、株式会社大阪証券取引所の開設する市場における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。円位未満小数第 2 位まで算出し、その小数第 2 位を四捨五入する。）を、同年 4 月 1 日より翌年 3 月 31 日まで 1 年間に権利行使する場合の基準価額とする。ただし、前記の平均値が、当初基準価額を超えたときは当初基準価額を、当初基準価額の 2 分の 1 を下回ったときは当初基準価額の 2 分の 1 を、基準価額とする。
- イ 次の a ないし c のいずれかに該当する事情が生じた場合には、基準価額の算定にあたり、基準価額を次に定める算式（以下「基準価額調整式」という。）により調整する。

$$\text{調整後 基準価額} = \text{調整前 基準価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

- a 基準価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合（自己株式を処分する場合を含む）
- b 株式の分割により普通株式を発行する場合
- c 基準価額調整式に使用する時価を下回る価額で普通株式を取得できる新株予約権を発行する場合または基準価額調整式に使用する時価を下回る価額で普通株式を引換えとして交付することを内容とする取得請求権付株式を発行する場合

ウ イ a から c に掲げる場合の他、合併、資本の減少または普通株式の併合などにより基準価額の調整を必要とする場合には、合併比率、資本の減少の割合、併合割合などに即して、取締役会が適当と判断する価額に変更する。

- 工 基準価額調整式に使用する1株当たりの時価は、調整後基準価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の、株式会社大阪証券取引所の開設する市場における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。
- オ 基準価額調整式に使用する調整前基準価額は、調整後基準価額を適用する前日において有効な基準価額とし、また、基準価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また株主割当日がない場合は調整後基準価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数とする。
- 発行する新株予約権の総数
5,000,000個を上限とする。
- 新株予約権と引換えに金銭を払い込むことの要否
金銭の払込を要しない。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法
1株当たりの払込金額を基準価額（以下「払込金額」という。）とし、各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、この払込金額に 1に定める新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とする。
- 新株予約権の権利行使期間
平成25年9月20日から平成45年9月19日まで（20年間）
- 新株予約権行使の条件
新株予約権の抵当・質入、その他の処分は認めない。
- 増加する資本金および資本準備金に関する事項
- ア 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切上げた額とする。
- イ 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、本項ア記載の資本金等増加限度額から本項アに定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 新株予約権の取得条項
- ア 当社は、平成21年から平成25年までの間、毎年8月1日（当日が土日祝日の場合は翌営業日とする。）に、新株予約権者の意思にかかわらず、新株予約権を取得することができる。この場合、当社は、当該新株予約権者に対し、新株予約権1個につき、取得時の時価と146.7円との差額の7%に800円を146.7円で除して得られる数を乗じて算出される額の金員を交付する。ただし、新株予約権1個に対し交付される金員の上限は200円とする。
- イ 前項の取得が新株予約権の一部取得に留まる場合、各新株予約権者から取得する新株予約権の個数（1個未満切捨）は次の計算式により定めるものとする。
- 各新株予約権者から取得する新株予約権の個数 = 当該新株予約権者が有する新株予約権の個数 × 強制取得対象新株予約権総数 / 発行済新株予約権総数
- ウ 取得時の時価とは、8月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の、株式会社大阪証券取引所の開設する市場における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。
- 組織再編時の取扱い
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- ア 交付する再編対象会社の新株予約権の数
- 組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

イ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ウ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、第 1 項に準じて決定する。

エ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の払込金額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。

オ 新株予約権を行使することができる期間

第 1 項に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、第 1 項に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

カ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

第 1 項に準じて決定する。

キ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

ク 再編対象会社による新株予約権の取得

第 1 項に準じて決定する。

端数の処理

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に 1 株に満たない端数がある場合には、会社法第 283 条の定めに従うものとする。

新株予約権証券の発行

新株予約権証券は発行しない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成21年1月26日 (注)1	6,250,000	19,720,950		3,642,350		
平成21年1月30日 (注)2	6,250,000	13,470,950		3,642,350		
平成21年3月26日 (注)3	1,250,000	12,220,950		3,642,350		
平成24年7月17日 (注)4	625,000	12,845,950		3,642,350		
平成24年8月31日 (注)5	1,250,000	11,595,950		3,642,350		

- (注)1 当社は、株式会社福岡銀行によるA種株式の取得請求権の行使により、平成21年1月26日付で、A種株式6,250,000株(発行済A種株式の全株式)を取得し、その引換えに、B種株式5,000,000株及びC種株式1,250,000株を株式会社福岡銀行へ交付いたしました。
- 2 平成21年1月29日開催の取締役会決議に基づき、当社が取得したA種株式6,250,000株は、平成21年1月30日付で消却いたしました。
- 3 平成21年3月19日開催の臨時株主総会における自己株式(優先株式)の取得決議及び同総会終了後の取締役会決議に基づき、平成21年3月25日付でC種株式1,250,000株(発行済C種株式の全株式)を株式会社福岡銀行より取得し、平成21年3月26日付で、同株式を消却いたしました。
- 4 平成24年7月17日付で、株式会社福岡銀行が、当社定款第14条の4の定めに基づき、当社に対し、B種株式625,000株の取得請求権を行使されましたため、当社は同日付で、B種株式625,000株を取得するのと引換えに、株式会社福岡銀行に対し、D種株式500,000株、E種株式125,000株を交付いたしました。その結果、平成24年7月17日現在で発行済株式総数が625,000株増加し、12,845,950株となっております。なお、平成24年7月31日付で、当社は、株式会社福岡銀行に交付したD種株式500,000株ならびにE種株式125,000株を会社法ならびに当社定款規定に基づき取得いたしました。
- 5 平成24年8月30日開催の取締役会決議に基づき、当社は、上記(注)4により取得したB種株式625,000株、D種株式500,000株、E種株式125,000株を、平成24年8月31日付で消却いたしました。

(6)【所有者別状況】

普通株式

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 500株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	13	15	38	5	-	1,343	1,414	-
所有株式数(単元)	-	2,605	270	2,800	88	-	8,551	14,314	63,950
所有株式数の割合(%)	-	18.20	1.89	19.56	0.61	-	59.74	100.0	-

(注) 1 自己株式889,737株は、「個人その他」に1,779単元及び「単元未満株式の状況」に237株を含めて記載しております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

B種株式(優先株式)

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 500株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	-	-	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	8,750	-	-	-	-	-	8,750	-
所有株式数の割合(%)	-	100.0	-	-	-	-	-	100.0	-

(7)【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	4,687	40.43
西日本興産株式会社	北九州市八幡西区築地町1番1号	785	6.77
新日鐵住金株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号	404	3.49
高田工業所社員持株会	北九州市八幡西区築地町1番1号	368	3.18
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	281	2.43
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	281	2.43
大迫 基弘	福岡県古賀市	150	1.29
迫 隆三	奈良県橿原市	92	0.80
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜二丁目4番6号	84	0.72
嶋 陽一	兵庫県尼崎市	83	0.72
計	-	7,220	62.26

(注) 当社は自己株式889千株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
西日本興産株式会社	北九州市八幡西区築地町1番1号	1,570	12.52
新日鐵住金株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号	809	6.45
高田工業所社員持株会	北九州市八幡西区築地町1番1号	737	5.88
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	625	4.99
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	563	4.49
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	563	4.49
大迫 基弘	福岡県古賀市	300	2.39
迫 隆三	奈良県橿原市	185	1.48
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜二丁目4番6号	168	1.34
嶋 陽一	兵庫県尼崎市	167	1.33
計	-	5,687	45.37

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	(優先株式) B種株式4,375,000	-	「1(1) 発行済株式」の「内容」の記載を参照
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式889,500	-	「1(1) 発行済株式」の「内容」の記載を参照
完全議決権株式(その他)	普通株式6,267,500	12,535	「1(1) 発行済株式」の「内容」の記載を参照
単元未満株式	普通株式63,950	-	1単元(500株)未満の株式
発行済株式総数	11,595,950	-	-
総株主の議決権	-	12,535	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権4個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式237株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社高田工業所	北九州市八幡西区 築地町1番1号	889,500	-	889,500	7.67
計	-	889,500	-	889,500	7.67

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得
会社法第155条第4号に該当する優先株式の取得
会社法第155条第1号に該当する優先株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	普通株式	1,065	318,719
当期間における取得自己株式	-	-	-

会社法第155条第4号に該当する優先株式の取得

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	B種株式	625,000	-
	D種株式	500,000	500,000,000
当期間における取得自己株式	-	-	-

会社法第155条第1号に該当する優先株式の取得

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	E種株式	125,000	32,625,000
当期間における取得自己株式	-	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの優先株式の取得及び単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	株式の種類	当事業年度		当期間	
		株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	B種株式	625,000	-	-	-
	D種株式	500,000	500,000,000	-	-
	E種株式	125,000	32,625,000	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-	-
保有自己株式数	普通株式	889,737	-	889,737	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの優先株式の取得並びに単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

提出会社の利益配分に関する基本方針といたしましては、収益に応じて、株主の皆様へ、安定的な利益配当を継続することを最重要政策としつつ、将来に向けての企業体質の強化や研究開発及び設備投資等に資するための内部留保を充実することを基本としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、当期の業績状況、当社を取り巻く経営環境及び今後の事業戦略等を総合的に勘案いたしました結果、実施を見送らせていただきました。当社といたしましては、株主の皆様のご期待に応えるべく、業績の改善及び早期の復配の実現に向けて、引き続き全力を注ぐ所存であります。

なお、当社定款は、期末配当と中間配当の年2回の剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	1,000	550	420	347	341
最低(円)	356	328	235	219	228

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものです。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	288	272	288	300	308	261
最低(円)	260	228	262	281	235	240

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものです。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		高田 寿一郎	昭和36年6月16日生	昭和62年1月 千代田化工建設㈱入社 平成2年6月 当社入社 統括本部受注管理部長 平成3年6月 当社取締役黒崎事業所長 平成6年6月 当社常務取締役経理部長 平成7年6月 当社代表取締役副社長 平成13年4月 当社代表取締役社長(現任) 平成15年11月 西日本興産㈱代表取締役社長 (現任)	(注)2	普通株式 52
代表取締役	安全衛生管理部、 品質保証部、 調達部、 海外管理部、 原子力事業部 担当	中村 祥一	昭和23年7月24日生	昭和47年4月 当社入社 平成2年4月 当社品質保証室長 平成10年6月 当社理事工事本部本社工場長 平成12年6月 当社取締役鉄鋼本部副本部長、 同本部八幡支社長 平成15年6月 当社上席執行役員北九州事業部長 平成16年6月 当社常務取締役事業統括本部 北九州事業部長 平成17年4月 当社常務取締役事業統括本部 八幡支社長 平成18年4月 当社常務取締役事業統括本部 副本部長 平成18年6月 当社常務取締役 平成20年6月 当社代表取締役兼専務執行役員 (現任)	(注)2	普通株式 15
取締役	財務部、 情報システム部 担当 経営企画部長	川藤 重次	昭和28年11月11日生	昭和51年4月 当社入社 平成14年4月 当社経理部長 平成18年6月 当社取締役経営企画部長、 財務部長 平成19年10月 当社取締役 平成20年6月 当社取締役兼執行役員 平成21年6月 当社取締役兼常務執行役員 平成25年4月 当社取締役兼常務執行役員 経営企画部長(現任)	(注)2	普通株式 10
取締役	プラント 事業本部長	山谷 美久	昭和28年9月22日生	昭和52年4月 当社入社 平成7年4月 当社君津支社工事部長 平成13年8月 当社鉄鋼本部君津支社次長 平成15年4月 当社関東事業部鹿島事業所長 平成17年4月 当社執行役員事業統括本部君津支 社長 平成21年4月 当社執行役員第一事業本部副本部 長 平成21年6月 当社取締役兼執行役員第一事業本 部長 平成23年4月 当社取締役兼執行役員プラント事 業本部長 平成24年6月 当社取締役兼常務執行役員プラ ント事業本部長(現任)	(注)2	普通株式 7
取締役	営業本部長	朝長 靖人	昭和27年8月17日生	昭和50年4月 当社入社 平成8年10月 当社工事本部本社工場次長 平成11年9月 当社工事本部本社工場長 平成14年9月 当社統括本部水島事業所長 平成18年4月 当社執行役員事業統括本部八幡支 社長 平成22年6月 当社取締役兼執行役員営業本部長 平成24年6月 当社取締役兼常務執行役員営業本 部長(現任)	(注)2	普通株式 6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	技術本部長	川上 秀二	昭和29年11月1日生	昭和54年4月 当社入社 平成5年4月 当社秘書室長 平成15年6月 当社執行役員業務本部副本部長 平成16年4月 当社執行役員事業統括本部 営業本部長 平成18年4月 当社上席執行役員事業統括本部 営業本部長 平成18年6月 当社取締役営業本部長 平成20年6月 当社取締役兼執行役員営業本部長 平成22年6月 当社取締役兼執行役員技術本部長 (現任)	(注)2	普通株式 11
取締役	コンプライアンス推進室、 総務部、 人材開発部、 人事部 担当	下川 徹	昭和31年10月20日生	昭和54年4月 当社入社 平成13年3月 当社経営企画部長 平成15年6月 当社執行役員経営管理部長 平成16年6月 当社上席執行役員経営企画部長、 人事部長 平成16年8月 当社上席執行役員経営企画部長 平成18年6月 当社取締役事業開発部長 平成20年6月 当社取締役兼執行役員新規事業部 長 平成21年6月 当社取締役兼執行役員(現任)	(注)2	普通株式 11
取締役	装置事業部長	吉松 哲夫	昭和34年6月13日生	昭和58年11月 当社入社 平成14年10月 当社技術本部プラントエンジニア リング部次長 平成15年3月 当社エンジニアリング本部エンジ ニアリング部長 平成18年4月 当社人事部所属シンガポール高田 工業出向休職 シンガポール高田工業社長 平成22年4月 当社執行役員 平成22年6月 当社取締役兼執行役員 平成23年10月 当社取締役兼執行役員装置事業部 長(現任)	(注)2	普通株式 6
常勤監査役		深町 雪登	昭和26年6月24日生	昭和49年4月 当社入社 平成5年10月 当社総務部次長 平成11年6月 当社総務部長 平成16年6月 高田サービス㈱代表取締役社長 平成17年7月 当社コンプライアンス推進室長 平成24年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)3	普通株式 2
常勤監査役		米永 國照	昭和25年9月24日生	昭和50年4月 九州電力㈱入社 平成10年7月 同社玄海原子力発電所次長 平成13年7月 同社原子力管理部ブルサーマル グループ長(次長) 平成16年12月 同社原子力建設部燃料サイクル グループ長(次長) 平成18年7月 同社原子力建設部燃料サイクル グループ長(部長) 平成19年7月 西日本プラント工業㈱出向 平成19年9月 九州電力㈱退社 平成19年10月 西日本プラント工業㈱理事 平成20年6月 同社上席執行役員 平成21年6月 同社取締役上席執行役員 平成24年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)3	普通株式 1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		津留 正純	昭和22年9月4日生	昭和45年4月 ㈱福岡銀行入行 平成11年6月 同行取締役総合企画部長 平成14年4月 同行常務取締役 平成17年4月 同行専務取締役 平成18年4月 ㈱福岡キャピタルパートナーズ代表取締役社長 平成18年11月 ㈱親和銀行専務取締役 平成19年6月 福銀オフィスサービス㈱代表取締役社長 平成22年4月 同社顧問 平成22年6月 当社監査役(現任)	(注)4	普通株式 3
計						普通株式 126

(注) 1 監査役 米永 國照及び監査役 津留 正純は、社外監査役であります。

2 平成25年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

3 平成24年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

4 平成22年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5 前記の取締役兼執行役員7名以外の執行役員は、以下の6名です。

執行役員	田所 弘	高田プラント建設㈱取締役
執行役員	能丸 芳幸	プラント事業本部君津支社長
執行役員	山崎 渡	安全衛生管理部長
執行役員	大野 和次	プラント事業本部八幡支社長
執行役員	近藤 雄介	原子力事業部長
執行役員	嘉納 康二	営業本部副本部長

6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
吉田 尚是	昭和18年9月9日生	昭和56年8月 公認会計士登録 昭和57年7月 吉田公認会計士事務所開設 所長(現任) 平成2年3月 吉田不動産鑑定士事務所開設 所長(現任) 平成25年6月 当社補欠監査役(現任)	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

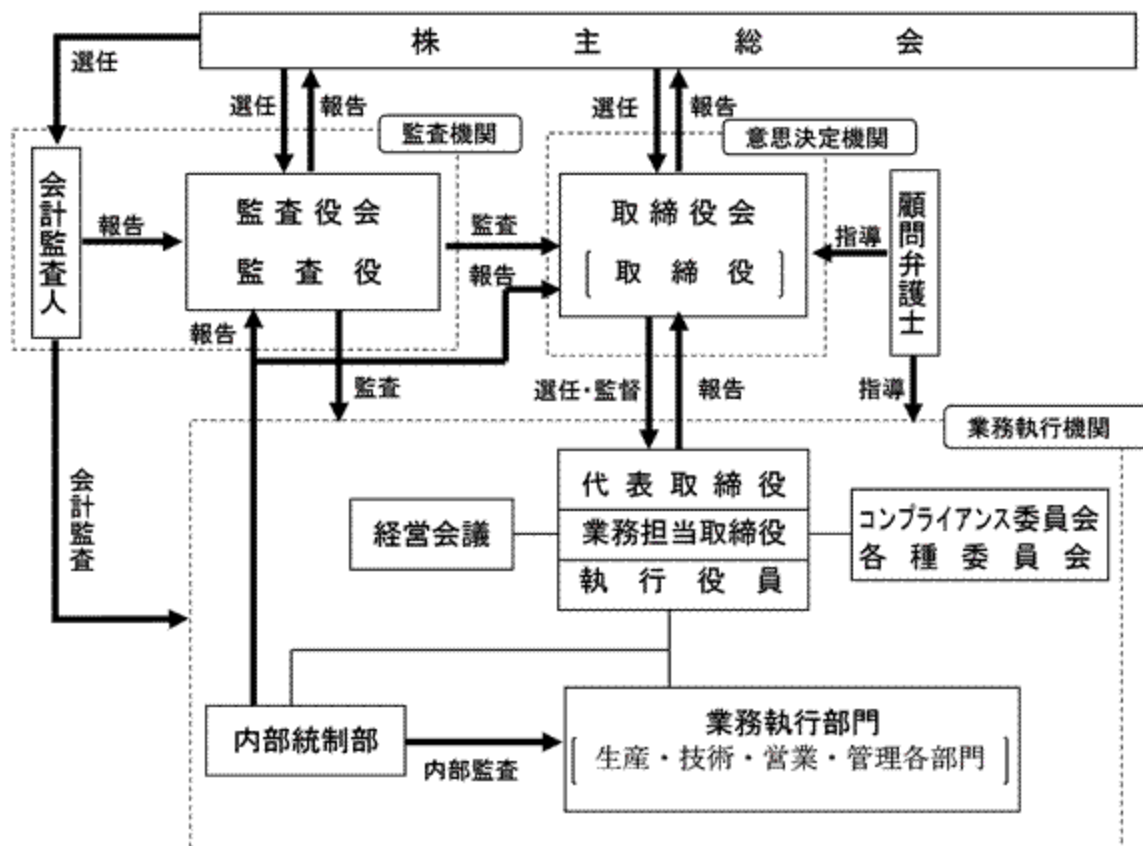
(イ) 企業統治の体制の概要

当社グループは、激変する経営環境の中、株主をはじめとするステークホルダーの方々に対して公正で誠実な経営を実践し、経営の透明性及び効率性を確保するために、社内組織管理体制の安定充実に努めることをコーポレート・ガバナンスの基本と考えております。

当社は毎月開催する取締役会をはじめ、取締役及び執行役員が出席する毎月開催の経営会議により、重要事項や経営課題に対して迅速かつ確な意思決定を行っております。

また、当社の監査役は、取締役会及び経営会議に出席する他、必要に応じその他主要な会議に出席し、業務執行状況や財産状況を調査し、経營業務の執行状況の監査を適切に行えるようにいたしており、社内監査部門（内部統制部）及び会計監査人との連携も図っております。さらに、情報の共有化や協議のために、定期的に監査役会を開催しております。

また、業務執行のスピードアップと執行責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しておりますが、平成20年6月25日付で代表取締役社長以外の業務担当取締役を執行役員兼務とし、現在は、専務執行役員1名、常務執行役員3名、執行役員9名のもと、生産・技術・営業・管理の各部門が業務執行を行う体制といたしております。



(ロ) 企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役設置会社であります。当社の規模、取締役会の構成状況、意思決定の迅速化、監査体制などの観点から総合的に勘案して、本形態が最も経営監視機能を適正に発揮できると考え、これを採用しております。

(ハ) 内部統制システムの整備の状況

平成18年5月15日付で、当社は、会社法に基づく内部統制システムの構築に関する基本方針を定めました。平成20年6月26日付で一部見直しを行いました。経営の適法性及び効率性の確保、ならびに経営を阻害する可能性のあるリスクに対する管理に努めるとともに、今後激変する環境の変化に対処できる、経営体制の整備充実を図ってまいります。

(ニ) リスク管理体制の整備の状況

コンプライアンス経営を積極的に推進するため、社長を委員長として、役員及び部門長で構成する「コンプライアンス委員会」を設置いたしております。また、当委員会が活動・推進すべき事項の企画・立案及び事務局業務を行う社長直轄の「コンプライアンス推進室」を併せて設置いたしております。

(ホ) 責任限定契約の内容の概要

当社は、平成18年6月27日開催の第59回定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当社定款に基づき、当社が社外役員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

() 社外取締役

該当事項はありません。

() 社外監査役

当社と社外監査役全員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

(イ) 内部監査

当社の内部監査は、内部統制部(4名)が「内部監査規程」に基づき、会社財産及び業務を適正に把握し、経営の合理化並びに能率の増進に寄与するとともに、各管掌業務相互の連絡・調整に努めております。

(ロ) 監査役監査

当社の監査役会は、社外監査役2名を含む3名で構成されております。監査役は、監査役会規程に基づき、内部統制部、会計監査人とも緊密な連携をとりながら、適正な監査に努めております。

なお、常勤監査役の深町 雪登氏は、当社総務・コンプライアンス部門における長年の経験を有するとともに、当社連結子会社の代表取締役社長として会社マネジメントに関する経験・見識を有しております。また、常勤監査役の米永 國照氏は、長年の当社取引先勤務における経験や実績に基づく専門的見地を有しております。また、監査役の津留 正純氏は、長年の銀行勤務等の経営経験を通じて、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(ハ) 会計監査

会計監査につきましては、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を新日本有限責任監査法人に委嘱しております。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員	佐藤 宏文	新日本有限責任監査法人
業務執行社員	宮本 義三	

(注) 継続年数については、7年を超える者がおりませんので、記載を省略しております。

なお、当社の監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりであります。

公認会計士 7名 会計士補等 5名 その他 1名

社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役と提出会社との人的・資金的・取引関係その他の利害関係につきましては、該当事項はありません。

当社は、当社事業活動に精通した取締役が、取締役会を構成することにより、適切な監督機能を発揮するとともに、経営効率の維持向上に努めております。なお、社外からの経営監視の観点において、社外取締役は選任しておりませんが、社外監査役による監査が有効に機能するよう、監査役3名のうち、社外監査役を2名選任しており、経営監視の客観性・中立性の確保を図ることを目的として現体制を採用しております。

なお、当社は、社外監査役の米永 國照氏を大阪証券取引所及び福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。米永 國照氏は、過去に当社取引先の役員に就任しておりましたが、会社法施行規則第2条第3項第19号(特定関係事業者)に規定する主要な取引先に該当していないと判断しており、過去の経験や実績に基づく専門的見地から、経営監視の客観性・中立性の確保が期待できるため、独立役員として指定しております。

役員報酬等

(イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬		
取締役 (社外取締役を除く。)	128,785	128,785		8
監査役 (社外監査役を除く。)	13,773	13,773		2
社外役員	16,312	16,312		3

(ロ) 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
30,360	4	使用人兼務取締役の使用人給与相当額 であります。

(ハ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、役員報酬規程において定めております。
役員報酬は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内のもと、各取締役への配分は取締役会において、また、
各監査役への配分は監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

(イ) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

18銘柄 332,040千円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
新日本製鐵(株)	616,518	142,267	取引先との関係強化のため
旭硝子(株)	6,948	4,936	取引先との関係強化のため
丸一鋼管(株)	695	1,304	取引先との関係強化のため
日本電気硝子(株)	1,191	884	取引先との関係強化のため
イビデン(株)	179	365	取引先との関係強化のため
エア・ウォーター(株)	249	267	取引先との関係強化のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
新日鐵住金(株)	622,956	154,679	取引先との関係強化のため
旭硝子(株)	9,394	5,976	取引先との関係強化のため
丸一鋼管(株)	713	1,621	取引先との関係強化のため
日本電気硝子(株)	2,525	1,136	取引先との関係強化のため
イビデン(株)	182	271	取引先との関係強化のため
エア・ウォーター(株)	254	333	取引先との関係強化のため

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

取締役会、経営会議、監査役会は、上記（イ）に記載した頻度で開催いたしました。

コンプライアンス委員会につきましては、当期は2回開催し、法令遵守の徹底を図りました。

なお、当社は、平成18年4月1日付で、社内存在するリスクを早期に回避し、健全な経営を確立するため、コンプライアンス相談窓口を開設いたしております。

取締役の定数

当社の取締役は3名以上10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

優先株式について議決権を有しないこととしている理由

当社の優先株式は、当社の財務体質の改善を目的として発行されたものであり、優先株主との合意に基づき、株主総会において議決権を有しておりません。

（2）【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	28	1	28	-
連結子会社	-	-	-	-
計	28	30	28	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

国際財務報告基準の適用に関する助言業務

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査計画、監査項目の概要、監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適正に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の入手に努めているほか、社外のセミナー等に参加しています。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,836,798	1,756,836
受取手形	7 1,672,295	7 904,033
完成工事未収入金	11,291,277	10,639,673
有価証券	60,000	60,000
未成工事支出金	1,724,886	1,137,230
その他のたな卸資産	1 60,290	1 81,164
繰延税金資産	57,850	172,064
その他	111,863	145,136
貸倒引当金	5,830	10,832
流動資産合計	16,809,433	14,885,307
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4 8,404,241	4 8,493,275
機械、運搬具及び工具器具備品	4 4,453,396	4 4,595,949
土地	3,4 4,067,052	3,4 4,055,081
建設仮勘定	-	9,655
その他	112,799	133,317
減価償却累計額	9,920,910	10,252,963
有形固定資産合計	7,116,578	7,034,315
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	2 354,143	2 374,230
長期貸付金	31,489	35,124
敷金及び保証金	159,282	147,162
繰延税金資産	325,880	499,973
その他	2 145,184	2 121,901
投資その他の資産合計	1,015,979	1,178,390
固定資産合計	8,366,307	8,509,654
資産合計	25,175,740	23,394,962

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	7 7,104,785	7 6,275,184
短期借入金	4 3,696,000	4 4,416,000
未払費用	359,790	354,364
未払法人税等	304,364	66,179
未成工事受入金	355,496	236,476
完成工事補償引当金	1,710	1,510
事業整理損失引当金	33,845	31,123
その他	7 434,141	7 550,351
流動負債合計	12,290,134	11,931,190
固定負債		
長期借入金	4 1,285,000	4 869,000
再評価に係る繰延税金負債	3 698,976	3 698,976
退職給付引当金	881,700	912,195
その他	167,343	161,337
固定負債合計	3,033,019	2,641,509
負債合計	15,323,154	14,572,699
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,642,350	3,642,350
資本剰余金	51	-
利益剰余金	7,300,748	6,107,277
自己株式	23,317	23,636
株主資本合計	10,919,832	9,725,991
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,428	12,373
土地再評価差額金	3 614,748	3 614,748
為替換算調整勘定	458,968	302,603
その他の包括利益累計額合計	1,068,288	904,978
少数株主持分	1,042	1,250
純資産合計	9,852,586	8,822,263
負債純資産合計	25,175,740	23,394,962

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
完成工事高	39,478,366	37,869,624
完成工事原価	35,903,792	36,022,103
完成工事総利益	3,574,573	1,847,520
販売費及び一般管理費	^{1, 2} 2,544,720	^{1, 2} 2,563,331
営業利益又は営業損失 ()	1,029,853	715,810
営業外収益		
受取利息	5,210	3,611
受取配当金	8,172	7,651
為替差益	-	5,332
受取賃貸料	26,008	25,821
受取事務手数料	8,563	8,275
助成金収入	107,095	10,162
その他	22,377	22,772
営業外収益合計	177,427	83,626
営業外費用		
支払利息	82,764	76,750
売上債権売却損	31,191	22,556
為替差損	8,478	-
シンジケートローン手数料	18,000	-
その他	22,435	21,354
営業外費用合計	162,871	120,661
経常利益又は経常損失 ()	1,044,410	752,845
特別利益		
固定資産売却益	³ 256	³ 7,699
特別利益合計	256	7,699
特別損失		
固定資産除却損	⁴ 10,536	⁴ 7,253
会員権評価損	4,499	-
減損損失	⁵ 4,717	-
特別損失合計	19,754	7,253
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 ()	1,024,912	752,399
法人税、住民税及び事業税	443,602	75,526
法人税等調整額	47,064	288,058
法人税等合計	490,666	212,531
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失 ()	534,246	539,867
少数株主利益	83	66
当期純利益又は当期純損失 ()	534,162	539,934

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	534,246	539,867
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15,729	6,944
土地再評価差額金	98,725	-
為替換算調整勘定	7,389	156,529
その他の包括利益合計	75,606	163,474
包括利益	609,852	376,393
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	609,776	376,625
少数株主に係る包括利益	75	231

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	3,642,350	3,642,350
当期末残高	3,642,350	3,642,350
資本剰余金		
当期首残高	51	51
当期変動額		
自己株式の消却	-	51
当期変動額合計	-	51
当期末残高	51	-
利益剰余金		
当期首残高	6,887,916	7,300,748
当期変動額		
剰余金の配当	121,331	120,962
当期純利益又は当期純損失()	534,162	539,934
自己株式の消却	-	532,573
当期変動額合計	412,831	1,193,470
当期末残高	7,300,748	6,107,277
自己株式		
当期首残高	23,078	23,317
当期変動額		
自己株式の取得	239	532,943
自己株式の消却	-	532,625
当期変動額合計	239	318
当期末残高	23,317	23,636
株主資本合計		
当期首残高	10,507,239	10,919,832
当期変動額		
剰余金の配当	121,331	120,962
当期純利益又は当期純損失()	534,162	539,934
自己株式の取得	239	532,943
自己株式の消却	-	-
当期変動額合計	412,592	1,193,841
当期末残高	10,919,832	9,725,991

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	21,158	5,428
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,729	6,944
当期変動額合計	15,729	6,944
当期末残高	5,428	12,373
土地再評価差額金		
当期首残高	713,473	614,748
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	98,725	-
当期変動額合計	98,725	-
当期末残高	614,748	614,748
為替換算調整勘定		
当期首残高	451,587	458,968
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,381	156,364
当期変動額合計	7,381	156,364
当期末残高	458,968	302,603
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,143,902	1,068,288
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	75,614	163,309
当期変動額合計	75,614	163,309
当期末残高	1,068,288	904,978
少数株主持分		
当期首残高	985	1,042
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	56	208
当期変動額合計	56	208
当期末残高	1,042	1,250
純資産合計		
当期首残高	9,364,323	9,852,586
当期変動額		
剰余金の配当	121,331	120,962
当期純利益又は当期純損失（ ）	534,162	539,934
自己株式の取得	239	532,943
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	75,670	163,517
当期変動額合計	488,262	1,030,323
当期末残高	9,852,586	8,822,263

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,024,912	752,399
減価償却費	487,492	462,051
減損損失	4,717	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	123	5,002
退職給付引当金の増減額(は減少)	39,686	30,495
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	160	200
工事損失引当金の増減額(は減少)	161	-
事業整理損失引当金の増減額(は減少)	3,124	2,721
受取利息及び受取配当金	13,382	11,263
支払利息	82,764	76,750
固定資産売却損益(は益)	256	7,699
固定資産除却損	10,536	7,253
会員権評価損	4,499	-
売上債権の増減額(は増加)	51,090	1,486,995
未成工事支出金の増減額(は増加)	416,110	587,656
仕入債務の増減額(は減少)	563,201	859,910
未成工事受入金の増減額(は減少)	231,517	130,992
その他	290,848	75,426
小計	1,131,663	966,443
利息及び配当金の受取額	13,382	11,263
利息の支払額	83,164	76,984
法人税等の支払額	296,381	347,730
営業活動によるキャッシュ・フロー	765,500	552,991
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	719,070	-
定期預金の払戻による収入	522,960	227,370
有価証券の取得による支出	60,000	60,000
有価証券の償還による収入	60,000	60,000
有形及び無形固定資産の取得による支出	338,223	380,152
有形及び無形固定資産の売却による収入	256	19,670
投資有価証券の取得による支出	3,222	3,242
子会社株式の取得による支出	-	6,094
貸付金の回収による収入	3,069	490
投資活動によるキャッシュ・フロー	534,228	141,959
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,250,000	720,000
長期借入れによる収入	1,700,000	-
長期借入金の返済による支出	386,000	416,000
自己株式の取得による支出	239	532,943
リース債務の返済による支出	19,179	24,280
配当金の支払額	122,616	121,170
少数株主への配当金の支払額	19	22
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,078,055	374,417
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,671	79,533
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	850,454	116,147
現金及び現金同等物の期首残高	2,521,143	1,670,688
現金及び現金同等物の期末残高	1,670,688	1,786,836

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

子会社のうち連結の範囲に含めたのは、シンガポール・タカダ・インダストリーズ・プライベート・リミテッド、高田プラント建設(株)、高田サービス(株)の3社です。

(2) 非連結子会社

子会社のうち八幡設備工業(協)、スリ・タカダ・インダストリーズ(マレーシア)・エスディエヌ・ピーエッチディ、タイ・タカダ・カンパニー・リミテッドの3社は、連結の範囲から除外しています。

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社3社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社3社に対する投資について持分法を適用していません。

持分法を適用しない非連結子会社は、八幡設備工業(協)、スリ・タカダ・インダストリーズ(マレーシア)・エスディエヌ・ピーエッチディ、タイ・タカダ・カンパニー・リミテッドの3社です。

持分法非適用の非連結子会社3社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度は、連結財務諸表提出会社と同一です。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他の有価証券

時価のあるもの

期末日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

材料貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

原則として定率法

ただし、TAKADA研修センターの設備及び連結子会社の保有資産の一部については定額法、また、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりです。

建物 3～50年

機械及び装置 6～8年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。

これによる損益に与える影響は軽微です。

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

投資その他の資産

その他(長期前払費用)

均等償却

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

営業債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

完成工事補償引当金

完成工事について無償で行う補修費用に備えるため、当連結会計年度末に至る1年間の完成工事高に対する過去2年間の実績を基礎に、将来の補償見込を加味して計上しています。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しています。

ただし、損失が見込まれる工事がないため、当連結会計年度末の残高はありません。

事業整理損失引当金

事業の整理等に係る損失に備えるため、当該見込額を計上しています。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

なお、会計基準変更時差異(2,449,079千円)については、提出会社は15年による按分額を費用処理しています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しています。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

その他の工事

工事完成基準

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しています。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成26年3月期の期末より適用予定です。

ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(連結貸借対照表関係)

1 その他のたな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
材料貯蔵品	60,290千円	81,164千円

2 このうち非連結子会社に対する金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	36,095千円	42,190千円
その他(出資金)	8,500	8,500

3 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っています。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額を基準として、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出しています。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と再評価後の帳簿価額との差額	1,580,961千円	1,639,435千円

4 担保資産及び担保付債務

下記の資産は、長期借入金(含1年以内に返済する長期借入金)及び短期借入金の担保に供しています。

(1) 担保提供資産

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
建物	505,867千円	478,931千円
構築物	20,507	18,739
土地	764,726	764,726
計	1,291,101	1,262,397

担保提供資産に対応する債務

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
長期借入金(含1年以内に返済する長期借入金)、短期借入金 (うち工場財団抵当と共同担保)	4,530,000千円 (4,530,000)	5,285,000千円 (5,285,000)

(2) 工場財団抵当

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
建物	1,051,042千円	1,001,974千円
構築物	32,222	27,403
機械及び装置	2,259	2,258
土地	2,773,900	2,773,900
計	3,859,425	3,805,538

工場財団抵当に対応する債務

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
長期借入金(含1年以内に返済する長期借入金)、短期借入金 (うち担保提供資産と共同担保)	4,701,000千円 (4,530,000)	5,380,000千円 (5,285,000)

5 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っています。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
従業員が銀行から借入れた住宅資金	1,390千円	従業員が銀行から借入れた住宅資金 710千円
築地工業(協)の銀行借入金	13,490	築地工業(協)の銀行借入金 8,730
計	14,880	計 9,440

6 コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しています。

コミットメントラインに係る借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
総貸付極度額	6,300,000千円	6,300,000千円
借入実行残高	3,000,000	4,000,000
差引額	3,300,000	2,300,000

7 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しています。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形	37,511千円	61,706千円
支払手形	817,922	705,882
その他(設備関係支払手形)	9,189	1,717

(連結損益計算書関係)

1 このうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
従業員給料手当	896,062千円	938,210千円
退職給付費用	62,298	65,988
調査研究費	303,705	370,716
貸倒引当金繰入額	123	5,002

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
	273,255千円	334,410千円

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
機械、運搬具及び工具器具備品	256千円	- 千円
土地	-	7,699

4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
建物及び構築物	8,989千円	7,042千円
機械、運搬具及び工具器具備品	1,547	210
計	10,536	7,253

5 減損損失

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

当社グループは、事業活動を行う事業所を基準として資産のグルーピングを行っており、賃貸用資産及び遊休資産については各物件ごとに行っています。

当連結会計年度において、遊休資産のうち時価が著しく下落しているものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

用途	種類	場所	金額(千円)
遊休	建物	神奈川県足柄下郡箱根町	4,712
遊休	備品	-	4
計			4,717

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しています。

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	27,097千円	10,749千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	27,097	10,749
税効果額	11,367	3,805
その他有価証券評価差額金	15,729	6,944
土地再評価差額金：		
税効果額	98,725	-
為替換算調整勘定：		
当期発生額	7,389	156,529
その他の包括利益合計	75,606	163,474

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,220,950	-	-	7,220,950
B種株式	5,000,000	-	-	5,000,000
合計	12,220,950	-	-	12,220,950
自己株式				
普通株式(注)	887,838	834	-	888,672
合計	887,838	834	-	888,672

(注) 普通株式の自己株式の増加834株は、単元未満株式の買取による増加です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	63,331	10	平成23年3月31日	平成23年6月27日
	B種株式	58,000	11.600	平成23年3月31日	平成23年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	63,322	利益剰余金	10	平成24年3月31日	平成24年6月25日
	B種株式	57,640	利益剰余金	11.528	平成24年3月31日	平成24年6月25日

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	7,220,950	-	-	7,220,950
B種株式（注）1	5,000,000	-	625,000	4,375,000
D種株式（注）1	-	500,000	500,000	-
E種株式（注）1	-	125,000	125,000	-
合計	12,220,950	625,000	1,250,000	11,595,950
自己株式				
普通株式（注）2	888,672	1,065	-	889,737
合計	888,672	1,065	-	889,737

（注）1 当社は、株式会社福岡銀行によるB種株式625,000株の取得請求権の行使により、平成24年7月17日付で、B種株式625,000株を取得し、その引換えにD種株式500,000株及びE種株式125,000株を株式会社福岡銀行へ交付いたしました。

また、平成24年7月31日付で、株式会社福岡銀行に交付したD種株式500,000株ならびにE種株式125,000株を会社法ならびに当社定款規定に基づき取得し、平成24年8月31日付で、取得したB種株式625,000株、D種株式500,000株、E種株式125,000株を、会社法第178条の規定に基づき消却いたしました。

2 普通株式の自己株式の増加1,065株は、単元未満株式の買取による増加です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	63,322	10	平成24年3月31日	平成24年6月25日
	B種株式	57,640	11.528	平成24年3月31日	平成24年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	1,836,798千円	1,756,836千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	196,110	-
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する 短期投資(有価証券)	30,000	30,000
現金及び現金同等物	1,670,688	1,786,836

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主としてプラント事業における工事用車両及びOA機器です。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

借主側

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	32,040千円	32,040千円
1年超	177,300	145,260
合計	209,340	177,300

貸主側

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	25,200千円	25,200千円
1年超	279,300	254,100
合計	304,500	279,300

3. リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っています。

リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額(千円)	期末残高相当額 (千円)
車両運搬具	41,667	39,705	1,961

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)		
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額(千円)	期末残高相当額 (千円)
車両運搬具	23,991	23,991	-

未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	1,961千円	-千円
1年超	-	-
合計	1,961	-

なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。

支払リース料及び減価償却費相当額

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	13,109千円	1,961千円
減価償却費相当額	13,109	1,961

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入により実施しています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの受注ならびに営業債権の管理に関する規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。当該リスクに関して、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、管理しています。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金には主に営業取引に係る資金調達です。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません(注)2参照)。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,836,798	1,836,798	-
(2) 受取手形	1,672,295	1,672,295	-
(3) 完成工事未収入金	11,291,277	11,291,277	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	210,026	210,026	-
資産計	15,010,397	15,010,397	-
(1) 支払手形・工事未払金等	7,104,785	7,104,785	-
(2) 短期借入金	3,280,000	3,280,000	-
(3) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)	1,701,000	1,706,958	5,958
負債計	12,085,785	12,091,744	5,958

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,756,836	1,756,836	-
(2) 受取手形	904,033	904,033	-
(3) 完成工事未収入金	10,639,673	10,639,673	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	224,019	224,019	-
資産計	13,524,562	13,524,562	-
(1) 支払手形・工事未払金等	6,275,184	6,275,184	-
(2) 短期借入金	4,000,000	4,000,000	-
(3) 長期借入金（1年以内に返済予定のものを含む）	1,285,000	1,287,096	2,096
負債計	11,560,184	11,562,280	2,096

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形並びに(3) 完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) 有価証券及び投資有価証券

国内の譲渡性預金については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、株式の時価については、取引所の価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形・工事未払金等、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

なお、「(2)短期借入金」には1年以内返済予定の長期借入金は含めていません。

(3) 長期借入金（1年以内に返済予定のものを含む）

元利金の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

ただし、変動金利による長期借入金については、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
非上場株式(千円)	168,020	168,020

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)
現金及び預金	1,830,052
受取手形	1,672,295
完成工事未収入金	11,291,277
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの（その他）	60,000
合計	14,853,624

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)
現金及び預金	1,749,852
受取手形	904,033
完成工事未収入金	10,639,673
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの（その他）	60,000
合計	13,353,560

4 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
短期借入金	3,280,000	-	-	-	-
長期借入金	416,000	416,000	359,000	340,000	170,000
合計	3,696,000	416,000	359,000	340,000	170,000

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)
短期借入金	4,000,000	-	-	-
長期借入金	416,000	359,000	340,000	170,000
合計	4,416,000	359,000	340,000	170,000

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	144,206	134,998	9,207
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	144,206	134,998	9,207
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	5,820	6,624	804
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	60,000	60,000	-
小計	65,820	66,624	804
合計	210,026	201,623	8,403

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額168,020千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	156,634	135,962	20,672
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	156,634	135,962	20,672
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	7,384	8,903	1,519
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	60,000	60,000	-
小計	67,384	68,903	1,519
合計	224,019	204,865	19,153

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額168,020千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を行っていないので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度及び企業年金基金制度を採用しています。

当連結会計年度末現在、当社及び連結子会社全体で退職一時金制度については3社が有しており、また、企業年金基金は1基金有しています。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
退職給付債務	4,412,097千円	4,191,586千円
年金資産	1,499,947	1,745,476
未積立退職給付債務	2,912,150	2,446,109
会計基準変更時差異の未処理額	653,087	489,815
未認識数理計算上の差異	1,377,361	1,044,098
未認識過去勤務債務	-	-
連結貸借対照表計上額純額	881,700	912,195
前払年金費用	-	-
退職給付引当金	881,700	912,195

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しています。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
勤務費用(注)	170,072千円	184,184千円
利息費用	88,984	87,149
期待運用収益	28,976	29,998
会計基準変更時差異の費用処理額	163,271	163,271
数理計算上の差異の費用処理額	317,758	334,749
過去勤務債務の損益処理額	-	-
退職給付費用	711,110	739,357

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しています。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
2.0%	2.0%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
2.0%	2.0%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

10年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。)

(5) 会計基準変更時差異の処理年数

主として15年です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	- 千円	316,046千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	312,668	319,734
試験研究費	65,483	55,289
完成工事補償引当金損金算入限度超過額	646	570
未払事業税	24,957	8,204
減損損失	35,394	33,238
その他	66,729	62,196
繰延税金資産小計	505,880	795,280
評価性引当金	61,213	58,996
繰延税金資産合計	444,666	736,284
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	57,961	57,465
その他有価証券評価差額金	2,974	6,780
その他	10,210	15,893
繰延税金負債合計	71,146	80,139
繰延税金資産の純額	373,519	656,144

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	57,850千円	172,064千円
固定資産 - 繰延税金資産	325,880	499,973
流動負債 - その他(繰延税金負債)	10,210	15,893

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.4%	37.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.8	4.7
住民税均等割	4.7	6.4
税額控除等	2.7	-
子会社における税率差異	2.2	2.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.5	-
その他	0.6	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.9	28.2

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、プラント事業ならびにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位: 千円)

日本	アジア	合計
36,917,728	2,560,637	39,478,366

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

2 各区分に属する主な国又は地域

アジア・・・東南アジア(シンガポール、マレーシア)

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位: 千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
新日本製鐵(株)	7,929,773	プラント事業

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位: 千円)

日本	アジア	合計
34,064,983	3,804,640	37,869,624

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

2 各区分に属する主な国又は地域

アジア・・・東南アジア(シンガポール、マレーシア)

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位: 千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
新日鐵住金(株)	6,473,836	プラント事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社グループは、プラント事業ならびにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	914.98 円	840.44 円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	75.25 円	85.28 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	15.90 円	- 円

(注) 1 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失		
当期純利益又は当期純損失() (千円)	534,162	539,934
普通株主に帰属しない金額(千円)	57,640	-
(うち優先配当金)	(57,640)	(-)
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円)	476,522	539,934
普通株式の期中平均株式数(株)	6,332,576	6,331,639
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	57,640	-
普通株式増加数(株)	27,266,530	-
(うち優先株式(B種株式))	(27,266,530)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,280,000	4,000,000	1.1	-
1年以内に返済予定の長期借入金	416,000	416,000	1.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	22,258	23,714	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,285,000	869,000	1.9	平成26年～平成28年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	52,742	49,914	-	平成26年～平成31年
合計	5,056,001	5,358,629	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2 リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	359,000	340,000	170,000	-
リース債務	22,273	16,001	7,501	2,948

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	9,876,032	19,508,837	28,599,668	37,869,624
税金等調整前四半期純利益 又は税金等調整前四半期 (当期)純損失() (千円)	100,590	119,473	466,117	752,399
四半期純利益又は四半期 (当期)純損失() (千円)	53,506	57,027	525,629	539,934
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期(当期)純 損失()(円)	8.45	9.01	83.01	85.28

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ()(円)	8.45	0.56	92.03	2.26

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,051,750	1,060,397
受取手形	6 1,667,375	6 902,490
完成工事未収入金	10,787,813	9,784,438
未成工事支出金	1,732,486	1,100,214
材料貯蔵品	57,099	65,008
前払費用	37,438	36,121
未収入金	45,565	73,017
繰延税金資産	55,848	169,798
その他	4,149	2,888
貸倒引当金	5,830	10,832
流動資産合計	15,433,696	13,183,543
固定資産		
有形固定資産		
建物	3 7,169,936	3 7,200,154
減価償却累計額	4,808,820	4,881,182
建物(純額)	3 2,361,115	3 2,318,971
構築物	3 894,414	3 902,737
減価償却累計額	772,287	787,367
構築物(純額)	3 122,127	3 115,370
機械及び装置	3 2,971,186	3 2,963,339
減価償却累計額	2,739,606	2,788,728
機械及び装置(純額)	3 231,579	3 174,610
車両運搬具	67,089	66,679
減価償却累計額	63,168	63,749
車両運搬具(純額)	3,921	2,930
工具器具・備品	749,209	766,802
減価償却累計額	705,651	718,811
工具器具・備品(純額)	43,557	47,990
土地	2,3 4,042,118	2,3 4,042,118
リース資産	108,947	129,465
減価償却累計額	34,009	57,519
リース資産(純額)	74,937	71,946
建設仮勘定	-	9,655
有形固定資産合計	6,879,358	6,783,593
無形固定資産		
特許権	56,352	45,266
借地権	13,592	13,592
商標権	1,955	1,461
ソフトウェア	70,346	40,610
ソフトウェア仮勘定	-	121,661
その他	90,666	73,519
無形固定資産合計	232,914	296,111

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	318,047	332,040
関係会社株式	1,317,803	1,320,861
出資金	6,000	6,000
関係会社出資金	8,500	8,500
長期貸付金	30,680	34,805
従業員に対する長期貸付金	808	318
長期前払費用	63,944	34,142
敷金及び保証金	124,649	107,240
繰延税金資産	306,526	481,533
その他	31,452	34,284
投資その他の資産合計	2,208,413	2,359,726
固定資産合計	9,320,685	9,439,431
資産合計	24,754,382	22,622,974
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,6 3,760,162	1,6 3,302,670
工事未払金	1 3,630,314	1 2,872,516
短期借入金	3 3,000,000	3 4,000,000
1年内返済予定の長期借入金	3 416,000	3 416,000
リース債務	21,724	23,216
未払金	245,996	177,707
未払費用	260,983	214,034
未払法人税等	272,655	43,294
未払消費税等	89,401	207,137
未成工事受入金	280,386	163,300
預り金	46,802	94,113
設備関係支払手形	1,6 29,020	6 34,127
完成工事補償引当金	1,710	1,510
事業整理損失引当金	33,845	31,123
その他	2,100	2,100
流動負債合計	12,091,102	11,582,851
固定負債		
長期借入金	3 1,285,000	3 869,000
リース債務	53,213	48,729
再評価に係る繰延税金負債	2 698,976	2 698,976
退職給付引当金	827,090	858,134
長期預り保証金	12,600	12,600
その他	83,230	77,530
固定負債合計	2,960,110	2,564,969
負債合計	15,051,213	14,147,820

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,642,350	3,642,350
資本剰余金		
その他資本剰余金	51	-
資本剰余金合計	51	-
利益剰余金		
利益準備金	74,901	86,997
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	105,504	104,688
別途積立金	5,400,000	5,400,000
繰越利益剰余金	1,112,997	132,871
利益剰余金合計	6,693,403	5,458,815
自己株式	23,317	23,636
株主資本合計	10,312,487	9,077,528
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,428	12,373
土地再評価差額金	² 614,748	² 614,748
評価・換算差額等合計	609,319	602,374
純資産合計	9,703,168	8,475,154
負債純資産合計	24,754,382	22,622,974

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
完成工事高	36,527,067	33,507,445
完成工事原価	33,268,765	31,968,370
完成工事総利益	3,258,301	1,539,075
販売費及び一般管理費		
役員報酬	155,397	133,841
従業員給料手当	762,547	792,067
退職給付費用	54,517	58,147
その他の人件費	184,077	177,480
通信交通費	164,690	165,866
調査研究費	1 312,867	1 378,292
貸倒引当金繰入額	123	5,002
交際費	36,970	38,049
地代家賃	79,527	79,129
減価償却費	88,501	83,953
租税公課	88,178	74,077
事業所税	2,377	2,930
業務委託費	122,433	119,737
その他	331,434	272,808
販売費及び一般管理費合計	2,383,397	2,381,384
営業利益又は営業損失()	874,903	842,309
営業外収益		
受取利息	4,786	3,300
受取配当金	2 57,851	2 55,073
為替差益	-	8,286
受取賃貸料	2 27,456	2 27,456
受取事務手数料	8,496	8,205
助成金収入	103,189	9,783
その他	2 15,934	2 21,745
営業外収益合計	217,714	133,852
営業外費用		
支払利息	77,095	74,615
売上債権売却損	30,837	21,339
為替差損	2,810	-
貸与資産減価償却費	12,745	12,041
シンジケートローン手数料	18,000	-
その他	6,000	4,219
営業外費用合計	147,490	112,215
経常利益又は経常損失()	945,127	820,672
特別損失		
固定資産除却損	3 2,886	3 7,250
会員権評価損	4,499	-
減損損失	4 4,717	-
特別損失合計	12,104	7,250
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	933,023	827,922
法人税、住民税及び事業税	406,357	45,892
法人税等調整額	42,085	292,762
法人税等合計	448,443	246,870
当期純利益又は当期純損失()	484,580	581,052

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		3,535,151	10.6	3,032,266	9.5
労務費		4,808,376	14.5	4,233,966	13.2
外注費		14,911,764	44.8	14,214,623	44.5
経費		12,033,936	36.2	11,256,291	35.2
(うち人件費)		(3,139,174)	(9.4)	(3,332,066)	(10.4)
原価差額		2,020,463	6.1	768,777	2.4
計		33,268,765	100.0	31,968,370	100.0

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算の方法により、受注工事について各々工事番号を設定し、その区分に従って原価を材料費、労務費、外注費及び経費の要素に分類集計し、間接費については、予定単価にて直接作業時間に応じて配賦しています。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	3,642,350	3,642,350
当期末残高	3,642,350	3,642,350
資本剰余金		
その他資本剰余金		
当期首残高	51	51
当期変動額		
自己株式の消却	-	51
当期変動額合計	-	51
当期末残高	51	-
資本剰余金合計		
当期首残高	51	51
当期変動額		
自己株式の消却	-	51
当期変動額合計	-	51
当期末残高	51	-
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	62,768	74,901
当期変動額		
利益準備金の積立	12,133	12,096
当期変動額合計	12,133	12,096
当期末残高	74,901	86,997
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	98,206	105,504
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	8,078	-
固定資産圧縮積立金の取崩	781	815
当期変動額合計	7,297	815
当期末残高	105,504	104,688
別途積立金		
当期首残高	4,800,000	5,400,000
当期変動額		
別途積立金の積立	600,000	-
当期変動額合計	600,000	-
当期末残高	5,400,000	5,400,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,369,179	1,112,997
当期変動額		
剰余金の配当	121,331	120,962
利益準備金の積立	12,133	12,096
当期純利益又は当期純損失()	484,580	581,052
自己株式の消却	-	532,573
固定資産圧縮積立金の積立	8,078	-
固定資産圧縮積立金の取崩	781	815
別途積立金の積立	600,000	-
当期変動額合計	256,181	1,245,869
当期末残高	1,112,997	132,871

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	6,330,153	6,693,403
当期変動額		
剰余金の配当	121,331	120,962
利益準備金の積立	-	-
当期純利益又は当期純損失()	484,580	581,052
自己株式の消却	-	532,573
固定資産圧縮積立金の積立	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
別途積立金の積立	-	-
当期変動額合計	363,249	1,234,588
当期末残高	6,693,403	5,458,815
自己株式		
当期首残高	23,078	23,317
当期変動額		
自己株式の取得	239	532,943
自己株式の消却	-	532,625
当期変動額合計	239	318
当期末残高	23,317	23,636
株主資本合計		
当期首残高	9,949,477	10,312,487
当期変動額		
剰余金の配当	121,331	120,962
当期純利益又は当期純損失()	484,580	581,052
自己株式の取得	239	532,943
自己株式の消却	-	-
当期変動額合計	363,010	1,234,958
当期末残高	10,312,487	9,077,528
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	21,158	5,428
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	15,729	6,944
当期変動額合計	15,729	6,944
当期末残高	5,428	12,373
土地再評価差額金		
当期首残高	713,473	614,748
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	98,725	-
当期変動額合計	98,725	-
当期末残高	614,748	614,748
評価・換算差額等合計		
当期首残高	692,315	609,319
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	82,995	6,944
当期変動額合計	82,995	6,944
当期末残高	609,319	602,374

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	9,257,161	9,703,168
当期変動額		
剰余金の配当	121,331	120,962
当期純利益又は当期純損失()	484,580	581,052
自己株式の取得	239	532,943
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	82,995	6,944
当期変動額合計	446,006	1,228,014
当期末残高	9,703,168	8,475,154

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 材料貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっています。

ただし、TAKADA研修センターの設備及び平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	3～50年
機械及び装置	6年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。

これによる損益に与える影響は軽微です。

(2) 無形固定資産

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(4) 長期前払費用

均等償却によっています。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

営業債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事について無償で行う補修費用に備えるため、当事業年度末に至る1年間の完成工事高に対する過去2年間の実績を基礎に、将来の補償見込を加味して計上しています。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しています。

ただし、損失が見込まれる工事がないため、当事業年度末の残高はありません。

(4) 事業整理損失引当金

事業の整理等に係る損失に備えるため、当該見込額を計上しています。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

なお、会計基準変更時差異（2,449,079千円）については、15年による按分額を費用処理しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

6. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しています。

（表示方法の変更）

（損益計算書）

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「貸与資産減価償却費」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた18,746千円は、「貸与資産減価償却費」12,745千円、「その他」6,000千円として組み替えています。

(貸借対照表関係)

1 このうち関係会社に対するものは次のとおりです。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
支払手形	491,715千円	220,204千円
工事未払金	381,445	232,708
設備関係支払手形	2,696	-

2 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っています。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額を基準として、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出しています。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と再評価後の帳簿価額との差額	1,580,961千円	1,639,435千円

3 担保資産及び担保付債務

下記の資産は、長期借入金(含1年以内に返済する長期借入金)及び短期借入金の担保に供しています。

(1) 担保提供資産

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
建物	505,867千円	478,931千円
構築物	20,507	18,739
土地	764,726	764,726
計	1,291,101	1,262,397

担保提供資産に対応する債務

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
長期借入金(含1年以内に返済する長期借入金)、短期借入金 (うち工場財団抵当と共同担保)	4,530,000千円 (4,530,000)	5,285,000千円 (5,285,000)

(2) 工場財団抵当

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
建物	1,051,042千円	1,001,974千円
構築物	32,222	27,403
機械及び装置	2,259	2,258
土地	2,773,900	2,773,900
計	3,859,425	3,805,538

工場財団抵当に対応する債務

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
長期借入金(含1年以内に返済する長期借入金)、短期借入金 (うち担保提供資産と共同担保)	4,701,000千円 (4,530,000)	5,380,000千円 (5,285,000)

4 保証債務

下記事項に対して保証を行っています。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
従業員が銀行から借入れた住宅資金	1,390千円	710千円
築地工業(協)の銀行借入金	13,490	8,730
計	14,880	9,440

5 コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しています。

コミットメントラインに係る借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
総貸付極度額	6,300,000千円	6,300,000千円
借入実行残高	3,000,000	4,000,000
差引額	3,300,000	2,300,000

6 事業年度末日満期手形

事業年度末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しています。当事業年度末日満期手形の金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形	37,511千円	61,706千円
支払手形	965,424	782,065
設備関係支払手形	9,189	1,717

(損益計算書関係)

1 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	273,255千円	334,410千円

2 営業外収益のうち関係会社との取引にかかるものは次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
受取配当金	53,140千円	51,274千円
受取賃貸料	1,788	1,788
その他	870	8,685

3 固定資産除却損の内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	1,350千円	7,011千円
構築物	2	27
機械及び装置	1,357	88
車両運搬具	-	0
工具器具・備品	176	122
計	2,886	7,250

4 減損損失

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社は、事業活動を行う事業所を基準として資産のグルーピングを行っており、賃貸用資産及び遊休資産については各物件ごとに行っています。

当事業年度において、遊休資産のうち時価が著しく下落しているものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

用途	種類	場所	金額(千円)
遊休	建物	神奈川県足柄下郡箱根町	4,712
遊休	備品	-	4
計			4,717

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しています。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	887,838	834	-	888,672
合計	887,838	834	-	888,672

(注) 普通株式の自己株式の増加834株は、単元未満株式の買取による増加です。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	888,672	1,065	-	889,737
合計	888,672	1,065	-	889,737

(注) 普通株式の自己株式の増加1,065株は、単元未満株式の買取による増加です。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主としてプラント事業における工事用車両及びO A 機器です。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

借主側

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	32,040千円	32,040千円
1年超	177,300	145,260
合計	209,340	177,300

貸主側

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	25,200千円	25,200千円
1年超	279,300	254,100
合計	304,500	279,300

3. リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っています。

リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高相当額

	前事業年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額(千円)	期末残高相当額 (千円)
車両運搬具	36,297	34,693	1,603

	当事業年度 (平成25年3月31日)		
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額(千円)	期末残高相当額 (千円)
車両運搬具	18,621	18,621	-

未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	1,603千円	-千円
1年超	-	-
合計	1,603	-

なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いと見做すため、支払利子込み法により算定しています。

支払リース料及び減価償却費相当額

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	8,184千円	1,603千円
減価償却費相当額	8,184	1,603

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は1,320,861千円、前事業年度の貸借対照表計上額は1,317,803千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	- 千円	316,046千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	293,678	301,295
試験研究費	65,483	55,289
完成工事補償引当金損金算入限度超過額	646	570
未払事業税	24,107	7,467
減損損失	35,394	33,238
その他	65,214	60,667
繰延税金資産小計	484,524	774,574
評価性引当金	61,213	58,996
繰延税金資産合計	423,310	715,577
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	57,961	57,465
その他有価証券評価差額金	2,974	6,780
繰延税金負債合計	60,935	64,245
繰延税金資産の純額	362,375	651,331

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.4%	37.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.8	3.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.2	2.2
住民税均等割	5.1	5.7
税額控除等	3.0	-
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.6	-
その他	0.6	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.1	29.8

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1株当たり純資産額	891.55円	785.81円
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失()	67.42円	91.77円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	14.42円	-円

(注) 1 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失		
当期純利益又は当期純損失() (千円)	484,580	581,052
普通株主に帰属しない金額(千円)	57,640	-
(うち優先配当金)	(57,640)	(-)
普通株式に係る当期純利益又は当期純 損失()(千円)	426,940	581,052
普通株式の期中平均株式数(株)	6,332,576	6,331,639
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	57,640	-
普通株式増加数(株)	27,266,530	-
(うち優先株式(B種株式))	(27,266,530)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	新日鐵住金(株)	622,956
		北九州都心開発(株)	2,000
		(株)北九州テクノセンター	1,000
		旭硝子(株)	9,394
		(株)インフォメックス	100
		(株)北九州輸入促進センター	50
		(株)TVQ九州放送	80
		北九州福祉サービス(株)	60
		丸一鋼管(株)	713
		日本電気硝子(株)	2,525
		その他(8銘柄)	61,654
計		700,533	332,040

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	7,169,936	108,491	78,273	7,200,154	4,881,182	143,623	2,318,971
構築物	894,414	8,920	597	902,737	787,367	15,650	115,370
機械及び装置	2,971,186	53,569	61,417	2,963,339	2,788,728	110,450	174,610
車両運搬具	67,089	1,990	2,400	66,679	63,749	2,981	2,930
工具器具・備品	749,209	29,363	11,770	766,802	718,811	24,807	47,990
土地	4,042,118	-	-	4,042,118	-	-	4,042,118
リース資産	108,947	23,758	3,240	129,465	57,519	23,780	71,946
建設仮勘定	-	118,918	109,263	9,655	-	-	9,655
有形固定資産計	16,002,902	345,012	266,962	16,080,952	9,297,358	321,293	6,783,593
無形固定資産							
特許権	88,685	-	-	88,685	43,419	11,085	45,266
借地権	13,592	-	-	13,592	-	-	13,592
商標権	3,398	-	-	3,398	1,936	494	1,461
ソフトウェア	242,887	15,772	-	258,659	218,049	45,508	40,610
ソフトウェア仮勘定	-	124,411	2,750	121,661	-	-	121,661
その他	140,676	-	-	140,676	67,156	17,146	73,519
無形固定資産計	489,240	140,183	2,750	626,673	330,561	74,235	296,111
長期前払費用	137,869	1,033	6,003	132,899	98,756	25,170	34,142

(注) 1. 無形固定資産の当期首残高については、前期末迄償却済の残高を7,410千円除いています。

2. 長期前払費用の当期首残高については、前期末迄償却済の残高を5,670千円除いています。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5,830	10,832	-	5,830	10,832
完成工事補償引当金	1,710	-	-	200	1,510
事業整理損失引当金	33,845	-	2,721	-	31,123

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替えによる戻入額です。

2 完成工事補償引当金の「当期減少額(その他)」は、実績率変動による戻入額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

(イ) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	5,425
預金	
当座預金	16,350
普通預金	1,038,225
別段預金	395
計	1,054,972
合計	1,060,397

(ロ) 受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ニッテツ八幡エンジニアリング(株)	239,370
日本エア・リキード(株)	203,997
住友化学(株)	81,438
ライオンエンジニアリング(株)	64,422
日曹エンジニアリング(株)	47,747
その他	265,514
計	902,490

(b) 決済月別内訳

決済月	金額(千円)
平成25年4月	146,264
5月	339,091
6月	257,626
7月	141,002
8月	10,877
9月以降	7,629
計	902,490

(八) 完成工事未収入金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
旭硝子株	981,286
新日鐵住金株	980,901
旭化成株	954,083
宇部興産株	635,112
住友化学株	602,405
その他	5,630,648
計	9,784,438

(b) 滞留状況

平成25年3月期計上額	9,780,716千円
平成24年3月期以前計上額	3,722
計	9,784,438

(二) 未成工事支出金

期首残高(千円)	当期支出額(千円)	完成工事原価への振替額(千円)	期末残高(千円)
1,732,486	31,336,097	31,968,370	1,100,214

期末残高の内訳は次のとおりです。

材料費	166,821千円
労務費	86,005
外注費	414,948
経費	432,438
計	1,100,214

(ホ) 材料貯蔵品

作業服	12,292千円
その他	52,715
計	65,008

(ハ) 関係会社株式

銘柄	金額(千円)
シンガポール・タカダ・インダストリーズ・プライベート・リミテッド	1,161,582
高田サービス株	90,000
高田プラント建設株	40,900
スリ・タカダ・インダストリーズ(マレーシア)・エスディエヌ・ピーエッチディ	25,321
タイ・タカダ・カンパニー・リミテッド	3,057
計	1,320,861

負債の部

(イ) 支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
高田プラント建設(株)	210,000
明星工業(株)	131,951
(株)メタルワン鋼管	121,756
(株)サン・アルゲン	90,370
(株)三友鋼機	77,112
その他	2,671,478
計	3,302,670

(b) 決済月別内訳

決済月	金額(千円)
平成25年4月	734,519
5月	720,491
6月	677,814
7月	688,387
8月	227,697
9月以降	253,759
計	3,302,670

(ロ) 工事未払金

相手先	金額(千円)
給料賃金	520,760
高田プラント建設(株)	190,306
山九重機工(株)	60,397
サンコート(株)	55,997
ニチアス(株)	50,174
その他	1,994,879
計	2,872,516

(ハ) 短期借入金

相手先	金額(千円)
(株)福岡銀行	1,524,400
(株)みずほコーポレート銀行	571,300
(株)三菱東京UFJ銀行	539,600
三菱UFJ信託銀行(株)	349,200
(株)西日本シティ銀行	349,200
その他	666,300
計	4,000,000

(二) 1年以内に返済期限の到来する長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)福岡銀行	150,000
(株)日本政策投資銀行	76,000
(株)みずほコーポレート銀行	50,000
(株)三菱東京UFJ銀行	50,000
三菱UFJ信託銀行(株)	38,000
その他	52,000
計	416,000

(ホ) 未成工事受入金

期首残高(千円)	当期受入額(千円)	完成工事高への振替額(千円)	期末残高(千円)
280,386	947,655	1,064,741	163,300

(ヘ) 長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)福岡銀行	375,000
(株)みずほコーポレート銀行	125,000
(株)三菱東京UFJ銀行	125,000
三菱UFJ信託銀行(株)	95,000
(株)西日本シティ銀行	90,000
その他	59,000
計	869,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	500株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所 買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。 (URL: http://www.takada.co.jp/) ただし、電子公告によることのできない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、会社法第189条第2項に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第65期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月25日福岡財務支局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月25日福岡財務支局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第66期第1四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月10日福岡財務支局長に提出

（第66期第2四半期）（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月13日福岡財務支局長に提出

（第66期第3四半期）（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）平成25年2月13日福岡財務支局長に提出

(4) 臨時報告書

平成24年6月25日福岡財務支局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

平成25年6月24日福岡財務支局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月21日

株式会社高田工業所

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 宏文 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮本 義三 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社高田工業所の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社高田工業所及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社高田工業所の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社高田工業所が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月21日

株式会社高田工業所

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 宏文 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮本 義三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社高田工業所の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社高田工業所の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。